

広報

# しりやま 4

2015.4.1 VOL.1267

月号

ビニールハウスで春を待つ「緑の絨毯」  
玉ネギの苗は、たっぷりの水と生産者の愛情ですくすく成長中。  
阿野呂 澤田 稔さんの圃場

# 町政執行方針

平成27年第2回栗山町議会定例会で榑原紀昭町長が町政執行方針を示しました。  
栗山町長として10年目の節目を迎え、町民の幸せ実現と次代に誇れる栗山を築くため全身全霊を傾け町政執行に当る決意を語りました。

## 真夏の御大師山に飛び交う蝶～ 道央の美しい大地に輝く栗っ子の笑顔！ ふるさととは栗山です。

我が国の経済は、基調的に緩やかな回復を続けており、3本の矢からなるアベノミクス効果もあって、経済の好循環が生まれはじめております。

しかし、本町をはじめ地方においては、人口減少・少子高齢社会の急速な進行など中長期的な課題を抱えており、景気の回復基調が実感できない厳しい状況が続いております。

このような厳しい局面にある今こそ、強い信念と気概を持って、数々の試練を乗り越えていく力量が試されるものと思っております。

本年度は、町民の皆さんとともに創り上げた、向こう8カ年の「栗山町第6次総合計画」のスタートとなる年であり、これまで培ってきた「栗山力」・「共生力」・「町民力」の3つの力を結集し、栗山が

在力を磨き上げ、発展軌道に繋げていくことが必要であります。

その重点施策として、「農業担い手育成」、6次産業化支援の「農業・農村ブランド」などの推進、「賑わいあふれる商業・活気に満ちた工業」の振興、超高齢社会に対応する「公共交通システム」の充実、「道路網・住環境」の整備促進、将来を見据えた「市街地形成」の推進などに取り組みます。

我がまちへの新しい人とモノの流れを創出し、新たな賑

持つ潜在力と可能性を引き出す町政を推進してまいります。新年度の町政執行に当たり、挑戦する「5つの基本目標」を掲げ、ふるさと栗山の未来へ確かな道を切り拓く、新たな一歩を踏み出してまいります。

### 0 子どもと若者の「輝き」

1点目は、子どもと若者の「輝き」が栗山の礎となるまちづくりの推進であります。

本格的な人口減少社会の到来が現実の中、持続可能な地域として発展していくために、その鍵を握るのは、子育てや教育環境の整備と若者世代の広がりであります。

その重点施策として、「子ども健やか育み宣言」に基づく子育て環境の充実、安心子育ての「経済的支援」および

わいが「元気」活性化への架け橋となるまちづくりを進めてまいります。

### 4 多様なものの「共生」

4点目は、多様なものの「共生」が環境の好循環を育むまちづくりの推進であります。

地球温暖化やエネルギー確保などの環境問題が深刻化する中、栗山の恵み豊かな自然環境を維持し、環境保全・再生に向けた取り組みを推進することが必要であります。

その重点施策として、広域処理による「ごみ処理体制整備」や「再生可能エネルギー活用」の促進、「自然環境の保全・再生」に向けた教育環境・担い手づくりや自然・農



「施設・環境整備」、地域とともに支える「ふるさと総がかりによる教育」、子どもの成長力を育む「ふるさと自然体験教育」の推進などに取り組みます。

### 2 幸せ長寿の源「健幸」

2点目は、幸せ長寿の源「健幸」が人生を織りなすまちづくりの推進であります。

生活の質や心の豊かさを大切にする時代へと移行する中、生涯にわたり、生きがいを持って暮らせる健康長寿社会を実現するためには、すべての町民が、その可能性を発揮できるステージを創ることが必要であります。

村環境を活かした「都市農村交流」の推進、「人と自然が共生するまちづくり宣言」などに取り組みます。

かけがえのない財産と価値を享受し、多様なものの「共生」が環境の好循環を育むまちづくりを進めてまいります。

### 5 やや「思いやり」

5点目は、やさしさの絆で創る「思いやり」が安心を支えるまちづくりの推進であります。

人口減少・少子高齢など構造的な課題に直面する中、これまで培ってきたりやまコミュニティを、さらに発展させていく地域の連帯意識を高める地域づくりが必要であります。

その重点施策として、地域の活性化と賑わいを創出する「コミュニティ活動」への支援、中長期的な視点に立った「効果的な行政運営」の推進、町民ニーズに的確に対応する「効果的な行政体制」の構築、積極的な「行政情報の公開・提供」、「栗山町自治基本条例」に基づく「町政への町民参加と協働」などに取り

その重点施策として、「健康寿命延伸のまちづくり宣言」の実施、「生活習慣改善と疾病予防」、「医療水準・救急医療体制」の維持・確保、高齢者の「居場所・活動の場づくり」の推進などに取り組みます。

生涯をふるさとで心豊かに暮らす環境づくりを展開し、幸せ長寿の源「健幸」が人生を織りなすまちづくりを進めてまいります。

### 3 新たな賑わい「元気」

3点目は、新たな賑わいが「元気」活性化への架け橋となるまちづくりの推進であります。

産業の担い手不足や地域経済の衰退が進む中、活力に満ちた産業基盤を創り上げるためには、栗山が持つ資源と潜



栗山で生きる幸せを実感できる町政を展開し、やさしさの絆で創る「思いやり」が安心を支えるまちづくりを進めてまいります。

以下、本年度の主要施策の概要を、「栗山町第6次総合計画」におけるまちづくりの基本目標に沿って申し上げます。

### 「安心」暮らしを創る

豊かな自然の恵みを未来に引き継ぐ循環型社会を構築するため、再資源化の推進および将来的に安定したごみ処理体制を確立してまいります。また、再生可能エネルギー導入による環境にやさしい取り組みを推進し、すべての町





北海道介護福祉学校は開校以来26年連続で就職内定率100%を達成。今後も質の高い介護のスペシャリストの育成に努める

**■生涯教育**  
「ともに支え合いふるさと栗山の未来を拓く町民」を主題に、町民が豊かに学び、その成果を活かすことができる環境づくりを推進するとともに、関係機関・団体と連携し、家庭の教育機能向上と人間性

- ・ 特別支援教育支援員の配置を継続し、複式学級学習支援を試行します。
- ・ 角田小学校体育館の耐震補強工事を実施します。
- ・ 北海道介護福祉学校学生の施設修学資金制度活用を進めます。
- ・ 栗山高等学校生徒の各種資格取得を支援します。



環境教育の拠点  
雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス

**■自然教育**

- ・ 豊かな青少年の育成を図ってまいります。
- ・ また、生涯学習の拠点である図書館の書架耐震固定化など、安全・安心な読書環境づくりを進めるとともに、「第2次栗山子どもの読書活動推進計画」を策定し、学校・家庭・地域との連携事業を展開してまいります。
- 今年の約束**
  - ・ 家庭教育サポート企業等制度の活用を推進します。
  - ・ 栗山キッズクラブ事業の充実を図ります。
  - ・ 第2次栗山子どもの読書活動推進計画を策定します。
  - ・ 図書館書架の耐震化を実施します。

**■スポーツ**  
スポーツ推進委員や指定管理者などと連携し、年齢に応じた生涯スポーツの環境づくりを推進してまいります。

また、競技力の向上を図るため、スポーツ少年団や体育

- ・ 多様な世代が参画するふるさと体験教育を推進します。
- 今年の約束**
  - ・ 自然環境保全・再生中長期計画を策定します。
  - ・ 都市圏を対象とした交流人口の拡大を図ります。
  - ・ 自然環境教育やふるさと体験プログラムの充実を図ります。



少年ジェット希望の翼派遣事業

**■国際・地域間交流**  
少年ジェット希望の翼派遣事業など次代を担う、たくましい実践力のある青少年の育成を図るとともに、角田市と地福島の子どもたちとの交流など、多様な分野での地域間交流を推進してまいります。

○**今年の約束**

- ・ 成年層を対象としたフィットネス教室を試行します。
- ・ 公園球場の内野フェンスを改修します。
- ・ 総合グラウンドの第4種公認を更新します。

協会など地域スポーツ団体の活動を引き続き支援するとともに、施設の適正な維持・改修を進めてまいります。

○**今年の約束**



昨年から土曜授業を開始。  
多様な教育環境づくりを進める

**■学校教育**  
「ふるさと栗山でしっかりと人々が輝くふるさとづくり」次代を担う子どもたちが夢と希望を描く、「教育を受けながら栗山」と実感できる栗山らしい豊かな教育環境づくりを進めてまいります。

また、本町の特徴であります地域との総合力で創り出す「ふるさと教育」を推進してまいります。

以下、教育委員会の方針を尊重し、教育施策を推進してまいります。

- 今年の約束**
  - ・ 南空知4町の広域消費生活相談業務を継続します。

設置助成を継続します。

**■防災**

「栗山町地域防災計画」に基づき、備蓄の充実や防災知識の普及促進など、町民生活の安全確保を図ってまいります。

また、災害時における円滑な対処のため、避難所の非常用電源設備の整備を推進するとともに、自主防災組織の設置促進と防災士の養成に取り組んでまいります。

○**今年の約束**

- ・ 自主防災組織の設置を促進します。
- ・ 防災士の養成を図ります。
- ・ 南部公民館に非常用電源設備を設置します。
- ・ 総合防災訓練、職員行動訓練を継続します。



冬期間の災害に備えた防災訓練も実施

**■生活安全**

交通安全施設の整備を進めるとともに、交通安全協会をはじめ関係機関・団体と連携し交通安全に対する町民意識の高揚を図ってまいります。

また、家庭・地域・学校さらに防犯協会や暴力追放運動推進協議会など関係機関・団体と連携し、地域ぐるみによる防犯体制の強化を図ってまいります。

さらに、悪質商法被害の未然防止に係る啓発事業などを進めるとともに、消費者協会と連携し、相談窓口の充実を

- ・ 消防通信指令装置を更新します。
- ・ サイレン遠隔吹鳴装置を更
- ・ 女性消防団を発足し、消防団活動を強化します。

また、広報活動や火災予防査察を通じて、防火意識の高揚を図るとともに、各事業所や町民を対象とした救急講習会を実施してまいります。

○**今年の約束**

民が安心を実感できる環境先進地づくりを進めてまいります。

**■ごみ処理**

ごみの再資源化を推進するとともに、共同処理を行う道央廃棄物処理組合への加入に向けた協議を進めてまいります。

また、最終処分場の延命化を図るために、ごみ排出量の減量化やごみ分別のさらなる徹底を進めてまいります。

○**今年の約束**

- ・ 道央廃棄物処理組合への加入に向けた協議を進めます。
- ・ ごみ分別の徹底を図ります。

**■環境・エネルギー**

地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量を削減するため、再生可能エネルギーの利用促進など、環境にやさしい取り組みを進めてまいります。

また、温室効果ガスの排出抑制を行うための「栗山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に向け、調査を進めてまいります。

○**今年の約束**

- ・ 公共施設に太陽光発電システム、LED照明を設置します。
- ・ 住宅用太陽光発電システム



炭化処理施設廃止に伴い、大きく方針転換を図るごみ問題。最終処分場の延命は引き続き対策が必要



地域医療の拠点「栗山赤十字病院」

### 「健全に暮らせるふるさとづくり」

町民一人ひとりが、多様な生き方を選択し、健康で生きがいを感じ、活躍できる地域社会の実現を目指してまいります。

また、まちの将来を担う子どもたちを安心して生み育てられる地域環境を整備し、子どもたちの笑顔が輝き、「子育てするなら栗山」と実感できるまちづくりを進めてまいります。

#### ■保健

「第1期栗山町健康増進計画」に基づき、生活習慣病および重症化予防や生活習慣改善活動を推進してまいります。

また、生涯を健康で暮らす「健康寿命延伸のまちづくり宣言」による、地域ぐるみの疾病予防および健康管理意識の醸成を図ってまいります。

#### ○今年の約束

- ・健康寿命延伸のまちづくり宣言を行います。
- ・健康都市モデルの調査研究を進めます。

#### ■農林業

良質な農畜産物の生産と効率的で安定した農業経営を確立するため、栗山町農業振興計画「第3期栗山農業ルネッサンス」に基づき、関係機関・団体や農業振興公社と連携し、多様な担い手の育成や生産基盤の整備、6次産業化の取り組み支援など、栗山ならではの農業・農村ブランドの創出を推進してまいります。

また、森林が持つ多面的機能の維持・増進を図るため、「栗山町森林整備計画」に基づき、森林組合と連携し適正な森林管理や林内路網整備を図ってまいります。

#### ○今年の約束

- ・新規就農者や農業後継者など担い手育成を継続します。
- ・農地中間管理事業による農地の流動化を促進します。
- ・農業基盤整備事業を継続します。
- ・6次産業化の取り組みを支援します。
- ・造林および林道整備事業を継続します。

#### ■商工業

商店街の主体的な集客向上の取り組みを支援するなど、商工会議所と連携し、賑わいにあふれ魅力ある街づくりを

#### ■地域医療

町民の安心な暮らしを守る医療供給体制を確保するため、地域医療協議会など関係機関・団体と連携し、医療水準の維持に努めるとともに、南空知の基幹病院である栗山赤十字病院への支援を行います。

#### ○今年の約束

- ・栗山赤十字病院に対する支援を継続します。
- ・24時間電話救急医療相談窓口救急安心センターさつぽろに加入します。

#### ■児童福祉

「第1期栗山町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て家庭へのきめ細やかな支援事業を実施するなど、安心して子育てができる環境づくりを推進してまいります。

#### ○今年の約束

- ・子ども健やか育み宣言を行います。
- ・子ども健やか育み宣言を行います。
- ・くりやまライフサポーター事業を実施します。
- ・子育て支援センターの移設



まちの駅「栗山プラザ」では商店街の活性化対策が行われている

推進してまいります。

また、栗山工業団地の優れた立地環境を活かし、積極的な企業誘致活動を展開するとともに、町内商工業者の経営安定に向けた支援を、引き続き行ってまいります。

#### ○今年の約束

- ・まちの駅栗山プラザの運営を引き続き支援します。
- ・積極的な企業誘致活動を展開します。

#### ■観光・交流産業

魅力あふれる地域資源を活かした観光事業の充実を図るため、新たな観光推進体制の構築を関係機関・団体と推進してまいります。

また、栗の産地化および6次産業化を推進するとともに、経済発展の著しい東アジア市場における本町特産品の



子育て支援の拠点「児童センター」では様々な取り組みが行われている

整備を継続します。

- ・児童センターの改修・設備更新を実施します。

#### ■高齢者福祉

「第6期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護予防事業の推進を図るとともに、在宅生活支援の充実および医療・介護の連携を含めた地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

#### ○今年の約束

- ・歩けない、立ち上がれないなどの運動器症候群の予防意識の醸成を図ります。
- ・認知症予防を目的とした脳の健康教室の拡大を図ります。

#### ■地域福祉

家族、地域そして民生委員

販路開拓や、海外からの観光客誘致を進めてまいります。

さらに、移住促進協議会と連携し交流人口拡大と移住・定住を促進してまいります。

#### ○今年の約束

- ・新たな観光推進体制の構築を図ります。
- ・栗の活用プロジェクトを継続します。
- ・移住・定住に向けたPR活動を継続します。

#### ■雇用環境

就業希望者へ積極的な情報提供を行うとともに、ハローワーク専門員による職業相談など就業機会の拡大や、南空知通年雇用促進協議会による季節労働者の通年雇用化を促進してまいります。

#### ○今年の約束

- ・南空知3町合同の職業相談会を引き続き開催します。
- ・季節労働者の資格取得支援などを実施します。

### 「快適でやさしいふるさとづくり」

人口減少・少子高齢の急速な進行など、時代の潮流を見据えた生活環境整備が求められる中「栗山都市計画マスタープラン」に基づき、地域

#### ■障がい者福祉

「第4次栗山町障がい者福祉計画・障がい福祉計画」に基づき、地域自立支援協議会を設置するなど、障がい者の自立と社会参加を促進する総合的なサービスの充実を図ってまいります。

#### ○今年の約束

- ・地域自立支援協議会を設置します。

### 「賑わいと活力あるふるさとづくり」

地域の個性を最大限に活かした産業基盤の構築が求められる中、本町の基幹産業である農業と各産業が連動する取り組みの推進や、観光・交流産業の活性化による雇用の創出など、我がまちに経済の好循環を実現してまいります。

#### ■道路・交通

幹線町道および橋梁の計画的な整備を進めるとともに、国・道が管理する道路整備について、引き続き関係機関へ強く要請してまいります。

また、町道の適切な維持・向上、冬期間における迅速な除雪体制の整備など、安全確保を図ってまいります。

さらに、地域住民の足である町営バスの利便性と効率化に努めるとともに、超高齢社会に対応するコミュニティバスの実証運行を新たに開始するなど、公共交通システムの充実を図ってまいります。

#### ○今年の約束



町道の改修工事を計画的に実施

2月に行われた栗山町産の栗で作った「渋皮煮」の試験販売。用意した280個は完売となる好評ぶりでした





「NPO活動応援セミナー」の様子。今年もNPOへの支援は継続されます



新しくなった「どうえい団地」公営住宅の建て替えは、今後とも計画的に実施を予定

- ・杵臼本線道路改良を継続します。
- ・湯地継立線道路改良を継続します。
- ・除雪用ドーザーを更新します。
- ・コミュニティバスの実証運行を実施します。

### ■住宅・住環境

「栗山町住生活基本計画」および「栗山町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した公営住宅の建て替えや新たな住宅団地の造成を行うなど、計画的な宅地・住宅の整備を進めてまいります。

また、安全・安心な住生活のための支援を継続するほか、若者・子育て世代の移住者への住宅支援を進めてまいります。

### ○今年の約束

- ・曙団地の建て替えを実施します。
- ・第4期朝日住宅団地を造成します。
- ・若者や子育て世代の移住者の住宅支援を実施します。
- ・人にやさしい住宅助成事業を継続します。

### ■上・下水道

老朽水道管および浄水場機器の計画的な更新を進めるなど、良質な水道水の安定供給

ます。

- ・協定大学と連携した出前講座事業を実施します。
- ・絆まちづくり1%提案システムを構築します。

### ■行政経営

将来にわたって持続し発展する、まちの基盤づくりを推進するため、揺るぎない行政基盤の確立と町民満足度の高い行政サービスを提供するための効果的な行政体制を構築してまいります。

また、好評のふるさと納税の普及促進にも取り組んでまいります。

さらに、不誠実な町税などの滞納者に対する厳正な対策を引き続き講じるとともに、行政情報化および広域行政の推進による行政事務の効率化を図ってまいります。

### ○今年の約束

- ・がんばる栗山プラン21を着実に推進します。
- ・ふるさと納税制度の普及促進を図ります。
- ・栗山町公共施設等総合管理計画の策定を進めます。
- ・社会保障・税番号制度を導入します。
- ・近隣市町による広域連携を推進します。

を行ってまいります。

また、老朽化した下水道管理センター機器更新に着手するとともに、継立地区農業集落排水の公共下水道への統合事業を進め、効率的な処理体制を確立してまいります。

### ○今年の約束

- ・老朽水道管、桜山浄水場機器の更新を継続します。
- ・下水道管理センター機器の更新を実施します。
- ・継立地区農業集落排水統合工事を継続します。

### ■河川

倒木除去や樹木伐採など、適正な維持管理を行い、国・道が管理する河川の治水対策について、引き続き関係機関に要請してまいります。



ボランティアによる河川整備も行われている

ける自然河川づくりなど、環境と調和したモデル河川整備を促進してまいります。

### ■街なみ・景観

地域資源を活かした魅力ある街なみづくりを進めるとともに、新町地区の再開発整備について、地元期成会などとともに引き続き関係機関へ強く要請してまいります。

また、「栗山町景観計画」に基づき、景観資源の保全・活用を図るなど、ふるさと栗山の魅力を内外に発信してまいります。

さらに、「栗山町公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した公園遊具を計画的に更新するなど、利用者の安全確保に努めてまいります。

### ○今年の約束

- ・新町地区再開発整備の早期実現に向け要請します。
- ・農村環境改善センター駐車場を増設します。
- ・くりやま景観フォトコンテストを実施します。
- ・老朽化した公園遊具の更新を実施します。

### 「みんなが主役のふるさとづくり」

地域が、自らの発想と創意工夫により課題解決を図る地



キャッチボイスでは、町民の皆さんから数多くのご意見をいただいています。

### ■情報共有と町民参加

多様な世代が町政に参加できる機会の充実を図るため、広報くりやまや町ホームページなど多様な情報を発信し、町民の皆さんとの情報共有を図ってまいります。

また、町民の声をまちづくりに反映するため、まちづくり懇談会の開催やくりやまキャッチボイスなどの広聴活動を展開し、町民参加機会の充実を図ってまいります。

### ○今年の約束

- ・予算説明書の全戸配布を継続します。
- ・出前型政策説明会を実施します。
- ・くりやまキャッチボイスを継続します。

今、全国では、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることのできる様々な「地方創生」の取り組みが進められようとしております。

私が、3期目の就任に当たり、町民の皆さんにお約束した「5つのステージ」は、まさに、くりやま版地方創生のシナリオそのものであります。

ホログラフィーの発明で、ノーベル物理学賞を受賞したハンガリーの物理学者「デニス・ガボールが、「未来を予測する最も良い方法は、未来を創り出すことにある。」という言葉を残しておられます。

この言葉は、未来への道筋を見通すことができない困難な時代の中で、「志あれば道は拓ける」くりやま創生に大きな示唆を与え、進むべき道標となるものと確信しております。

厳しい現実を前に今こそ、ふるさと栗山の輝かしい未来を創り出す、確かな一歩を踏み出す必要があります。

「ふるさととは栗山です。」を合言葉に、12000町民の顔が見え、「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」の実現に向け、その自覚を胸に、持てる力の限りを尽くしてまいります。



まちづくり協議会では、防災対策を中心とした自主的な活動が行われている

方分権改革が進められる中、栗山らしい個性と潜在力を活かしたまちづくりを進めてまいります。

時代が求める真に自律した地域社会の創出を目指し、豊かな可能性にチャレンジする公共システムを構築してまいります。

### ■コミュニティ活動

新たな価値が絶え間なく生まれ育つ、活気あふれる自治の仕組みを構築するため、様々なネットワークの輪を広げ、町民の強い絆と繋がりを基調とする地域づくりを進めてまいります。

### ○今年の約束

- ・まちづくり協議会の活動支援を継続します。
- ・NPOの活動支援を継続し



開拓120年余、私たちも歴史の一員であることを強く認識し、先人から託されたふるさと栗山の魅力・伝統・文化を真に発展した姿で、次代に引き継いでいくことが使命であると考えております。

「ふるさととは栗山です。」を合言葉に、12000町民の顔が見え、「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」の実現に向け、その自覚を胸に、持てる力の限りを尽くしてまいります。

終わりに、町民の皆さん、議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

# 教育行政執行方針



我が国では、情報通信をはじめとする各種技術などが進展する一方で、学力や体力、いじめや不登校、ネット被害、児童虐待、教育格差など、教育上の課題が多様化しております。

「栗山町第6次総合計画」基本構想は、まちづくりの合言葉「ふるさと」は栗山です。『まちの将来像を『誰もが笑顔で、安心して暮らすまち』としてまいります。

冒頭、第6次総合計画初年度の教育行政執行の要諦について2点申し上げます。

## 1 地域の力を活かした教育の継承・発展

第5次総合計画下、学校教育も社会教育も、地域と関わりながら、豊かな自然環境を活かした教育を進めてまいりました。今年、オオムラサキ発見から30年、ハサンベツ里山づくり着手から15年、兩煙別小学校「コカ・コーラ環境ハウス」での宿泊学習開始から5年、魚道が完成し遡上

る心と自己や他者を尊重し大切にすることを育みます。

2 点目は「栗つ子の豊かな感性を育む読書活動の充実」です。

「ミニくりプロジェクト」をはじめとする栗山ならではの図書館活動に併せ、朝の読書活動、ボランティアによる読み聞かせなどにより、子どもたちの豊かな感性や創造性を育みます。

3 点目は「連携による生徒指導体制の充実」です。

教育相談員と学校とが一体となる生徒指導の支援、子ども・子育て心の相談室や子育て支援関係機関・団体との連携などにより、不登校をはじめとする諸課題に対し切れ目のない取り組みを進めます。生徒指導上の重要な資料を得るため、学校生活アンケート調査を継続します。いじめ問題につきましても、「いじめ防止対策推進法」に基づく組織により、迅速で確実な指導に努めてまいります。

## 3 「健やかな身体の育成」

1 点目は「新体力テストの活用」です。子どもたちの体力や運動能力が案じられます。体育の授業の充実に併せ、全学年で新体力



豊かな教育実践研究会など様々な取り組みにより、教職員の専門的資質向上を目指す

期待がかかる初年などの節目の年です。この30年、栗つ子の地域教育にも力を尽くした町民活動の精神を継承し、地域の総合力で創り出す教育を推進することが大切です。

## 2 学習指導要領に基づく教育課程の一層の充実と学校経営計画のさらなる整備

学校には、学習指導要領に基づき、児童生徒の実態や地域の実情との関連において適切な教育課程を編成する責務があります。意義深いふるさと教育とするためにも、学習指導要領に基づく教育課程の充実を図ることが大切です。

また、「コミュニケーション・スキル」本格導入に備え、各種評価に足る学校経営計画の整備も重要です。

## 学校教育

### 1 ふるさと栗山でしっかりと学び、生き生きと活動する子ども

～主要施策6点～

テストを実施し、その結果を活用しながら栗山の子どもの体力向上に努めます。

2 点目は「安全・安心な学校給食の提供」です。

安全・安心な給食提供のため、施設の適正な維持や備品などの計画的な整備に努めます。栄養教諭を中心とした食育も推進いたします。また、この15年間据え置き給食費負担金につきましては、学校給食に求められる栄養摂取基準の確保や地産地消の取り組みの維持・継続のため、平成28年度からの負担額の適正な改定について検討してまいります。

3 点目は「栗つ子の歯の健康増進」です。小学校のフッ化物洗口を継続します。

4 点目は「児童生徒のステ



栗つ子の活躍を表彰する児童生徒表彰

① 「確かな学力の育成」  
1 点目は「栗つ子の基礎的・基本的学力の定着・向上」です。

すべての栗つ子に、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、自ら考え主体的に判断する力などを育成するとともに、学習意欲の高揚や学習習慣の定着を図る指導に努めます。また、全国学力・学習状況調査や町独自に実施する全国標準学力検査などを活用して栗つ子の学習状況を把握し、学力の向上を図ります。

2 点目は「一人ひとりの学習や学校生活への支援の充実」です。

個別指導の充実を期す特別支援教育支援員につきましては、きめ細やかな学習指導や学校生活への適応指導を充実させるため、学習支援や複式学級学習支援を試行します。

また、栗山版個別の教育支援計画「くりっこファイル」の活用により教員の専門性を高め、児童生徒一人ひとりへの教育支援体制の充実を図ります。

3 点目は「小中学校英語教育の充実」です。  
本町では、外国語指導助手2人配置の好条件を維持し、中学校英語教育の充実ばかり

ポーツ・文化活動への支援」です。  
昨年、栗つ子が全道・全国の舞台で活躍しました。指導者各位に敬意を表し、栗つ子の大奮闘を称える次第です。子ども夢づくり基金による児童生徒のスポーツ・文化活動支援、中学校体育連盟の対外試合派遣費補助などを継続します。また、各方面で活躍した栗つ子を称える「輝け！栗つ子賞」も継続実施します。

## 4 「学校教育指導体制の整備」

1 点目は「指導主事の配置」です。  
義務教育の高質化に即応し、多様化する教育課題の解決を図るには、学校経営を指導する専門的力を備えた人材が必要です。指導主事を配置し、教育委員会の指導機能を高めます。

2 点目は「教員の授業力の向上」です。  
教育にあつては教員の資質が鍵を握ります。栗つ子との絆を強めた質の高い授業を保障するため、校内研修の充実、教育振興会指定公開授業の実施、授業改善を目指す「子ども」の学力向上委員会」の取り組みにより、専門的資質の向

ではなく、小学校外国語活動導入の際にも好条件を活かしてまいりました。次の学習指導要領改訂の構想には、小学校高学年英語の教科化と、低学年の外国語活動実施が浮上しております。引き続き、小中学校での英語教育の充実を図ります。

## 2 「豊かな心の育成」

1 点目は「道徳の時間を要とする心の教育の充実」です。  
自らを律しながら、他と協調し、相手を思いやる心などの「豊かな心」を育成するため、道徳の時間を要に、「私たちの道徳」や副読本を活用し、保護者の協力を得ながら取り組みます。また、栗山の自然環境を活かした体験的学びを通じて、ふるさとを愛す



栗山子ども会議で、いじめ問題について討論

上を図ります。50年を経過した教育振興会につきましては、本町の学校数と教職員数の減少や教育課題解決などの観点から見直しを進めます。

## 5 「学校施設設備等、教育環境の整備」

1 点目は「ICT利活用環境の改善」です。  
知識基盤社会到来と言われる中、次代を担う子どもたちには高い情報処理能力が求められます。教育におけるICT機器などの活用は子どもたちの学習意欲向上に極めて有効であります。今年度は、既存設備の有効活用とコンピュータ教室の環境改善を行うとともに、設備の活用方法について教職員との協議を進めてまいります。

2 点目は「学校施設の適切な維持・改修」です。

学校施設につきましては、経年変化や耐震基準改定などを踏まえ、角田小学校体育館吊り天井撤去による脱着防止対策を講じるとともに、バスケットゴールおよび照明器具の耐震補強やLED化を行い、地域の避難所としての安全性も確保してまいります。  
また、栗山小学校の校長住宅および教頭住宅は建て替



活発な活動が行われている図書館

5点目は「同窓会活動の活用」です。  
 6点目は「施設設備の充実」です。  
 音響機器の更新、校舎、学生寮の計画的な改修・整備を進めてまいります。

え、栗山中学校の教頭住宅は大規模改修を行います。

## ⑥「ふるさと総がかりによる教育の推進」

1点目は「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入準備」です。

平成28年度の本格導入を目指し、各学校に組織した「学校運営協議会準備委員会」により、以下の事項も参考にしながら、それぞれの地域に合った取り組みを検討してまいります。

- (1) 地域に開かれたふるさと栗山の学校づくり
- (2) 家庭における基本的な生活習慣・判断力の形成
- (3) 土曜授業の試行
- (4) 地域ぐるみによる児童生徒の安全確保

を図り、目標達成に資する副読本づくりに取り組みます。  
 3点目は「安全・安心な登校・下校の確保」です。  
 我が国では、子どもが登下校中などに事件に巻き込まれる事案が少なからずありま。広域補導連絡協議会やPTAなどの協力を得て校区安全マップを作成し、各家庭に配布するとともに、警察署、道路管理者、PTAなどで構成される協議会を設け、通学路の安全確保対策および関係者による合同点検を実施してまいります。  
 また、各校区スクールバスにつきましても、児童生徒や保護者の信頼感を一層高めるよう関係課および小中学校と連携し、安定的な運行に努めてまいります。  
 4点目は「教育費負担軽減」です。  
 本町では、例えば、「ふるさと体験教育の経費」や「スキー学習の経費」に関する、交通費、宿泊費、教育プログラム利用料、リフト代は公費で賄っておりません。これらを続けるとともに、就学援助や幼稚園通園希望保護者の負担軽減を継続します。  
 5点目は「栗山高等学校との連携」です。

86年の歴史を誇る北海道栗山高等学校に在籍する生徒が、進路選択も含め自らの教育を高める目的のために、語学・簿記・パソコン検定などの各種資格を取得する場合、その受験に要する経費の一部を支援します。

## 栗山町立 北海道介護福祉学校

～主要施策2点～

開校28年目を迎える本校は2047人の卒業生を数え、地元はもとより空知管内や道内各地に優秀な人材を輩出し、その実績は高く評価され、介護福祉士養成校として確固たる地位を築いております。  
 我が国では、介護を担う人材確保が喫緊の課題ですが、少子化などにより介護福祉士養成校に進学する高校生は減り続け、道内養成校のすべてで定員割れを生じ、本校も例外ではありません。入学生減は、就職先である老人福祉施設などの人材確保にも影響を及ぼします。

今年度は2つの主要方針を掲げて北海道介護福祉学校の経営に当たります。  
 ①「学生の確保」  
 本校には、他の養成校にはない際立った三つの特色があります。

- (1) 道内唯一の公立校という安心感と低廉な学費
- (2) 資質の高い介護福祉士に育てる教員の高い指導力
- (3) 就職率26年間連続100%の実績と高い正職員採用率

これら本校ならではの特色を多くの高校生に伝え、本校の認知度をさらに高めながら学生募集をするため、次の4点をもって臨みます。  
 1点目は「高等学校進路指導部との連携強化」です。  
 高校生の進路決定に重要な役割を担う各高等学校の進路担当教員への積極的な訪問を繰り返します。  
 2点目は「高校生の体験入学への誘導」です。  
 本校の体験入学には、参加者の約7割が出願するという実績があります。参加者実人員目標を120人とし、定員80人以上の出願を目指してまいります。  
 3点目は「介護福祉士のイメージづくり」です。  
 介護福祉士の資格を取得し卒業した同窓生の10年後、20年後の職業人としての姿をホームページで紹介し、介護職を目指す高校生が自己の将来像をより具体的に描けるよう



開校以来就職内定率100%を継続する北海道介護福祉学校

4点目は「施設修学資金」制度の活用です。  
 この制度は、現在、実施施設が25を、奨学生枠は40を超えました。この制度を活用し、学生の経済的負担の軽減を図り、本校への入学者増加にもつなげてまいります。

②「今年度の学校経営方針」  
 1点目は「国家試験への備え」です。  
 国家試験制度導入が再度延期となりました。しかし、国家試験導入時の合格率は、高校生が養成校を選択する場合の重要な判断指標となるため、来るべき国家試験を本校の真価を示すチャンスと捉え、対策や講座などの準備を引き続き進めてまいります。  
 2点目は「フィンランド交

## 社会教育

町民が輝く社会教育の主題を「ともに支え合いふるさと栗山の未来を拓く町民」とし、豊かに学び、その成果を活かすことができる環境をつくる社会教育について、主要方針を5つ掲げて申し上げます。

### 1 町民の豊かな学びを支える生涯教育の推進

～主要施策5点～

- ①「家庭の教育機能向上への啓発活動の充実」  
 家庭教育サポート企業等制度の活用をはじめとして、地域教育協議会や関係機関・団体との協力・連携のもと、家庭教育への啓発を推進します。
- ②「人間性豊かな青少年の育成」  
 本町の自然環境や教育素材などを活用し、ふるさとへの愛着や広い視野、豊かな感性を育むため、引き続き「体験学校・栗山キッズクラブ」を開設し、青少年育成会や協定大学をはじめとする関係機関・団体と連携した事業を充実させます。

- ③「町民への多様な学習機会の提供と地域活動の担い手育成」

町民のニーズに基づく学びへの支援を充実させるとともに、協定大学との連携による専門的な学びの機会を提供し、地域と連携するふるさと教育活動への支援、各種社会教育団体との連携など「人々が輝くふるさとづくり」にふさわしい事業を推進します。  
 ④「生涯学習情報誌マナビイによる広報活動の充実」  
 町民の多様な学習ニーズに対応する生涯学習情報の発信に努め、幅広い世代の生涯学習活動の促進を図ります。

### 2 心豊かで文化的な暮らしを支える読書活動の推進

～主要施策3点～

- ①「町民の読書活動の支援」  
 昨年導入した図書館システムによる新着図書情報提供サービスや「栗山ふるさと文庫」の編集、備品整備など、より良いサービスや事業が行

- ②「今年度の学校経営方針」  
 1点目は「国家試験への備え」です。  
 国家試験制度導入が再度延期となりました。しかし、国家試験導入時の合格率は、高校生が養成校を選択する場合の重要な判断指標となるため、来るべき国家試験を本校の真価を示すチャンスと捉え、対策や講座などの準備を引き続き進めてまいります。  
 2点目は「フィンランド交

われるよう、さらなる運営支援をしてまいります。  
 また、安全・安心な読書環境づくりのため、書架耐震固定化を進めます。  
 ②「栗つ子の豊かな心を育む読書活動の充実」  
 学校・家庭・地域との連携により、「第2次栗山子どもの読書活動推進計画」を策定し、「子育てブックスタート・だっこ&ブック」をはじめ、読書ボランティアと連携する事業を展開してまいります。

### 3 生涯スポーツの推進

～主要施策3点～

- ①「年齢や技術に応じた生涯スポーツの環境づくり」  
 スポーツ推進委員や指定管理者、総合型地域スポーツクラブと連携し、スポーツ行事や運動教室など、幼児から高齢者まで誰もが興味・関心や技能のレベルに応じたスポーツを楽しむことができる環境

- ②「今年度の学校経営方針」  
 1点目は「国家試験への備え」です。  
 国家試験制度導入が再度延期となりました。しかし、国家試験導入時の合格率は、高校生が養成校を選択する場合の重要な判断指標となるため、来るべき国家試験を本校の真価を示すチャンスと捉え、対策や講座などの準備を引き続き進めてまいります。  
 2点目は「フィンランド交



夕張川の魚道が完成し、夕張川支流や流域の環境保全活動も推進される



フットサルの全道大会2連覇したサンクFC。今年も栗っ子たちがスポーツの大会で大活躍

づくりを努め、町民の健康づくりを進めます。本年度は、20代から50代までの成年層を対象とした「フィットネス教室」を試行します。

②「大学等の合宿誘致による交流人口の拡大」  
大学などのスポーツ合宿を誘致し、滞在人口の増による地域の活性化を図ってまいります。

③「地域スポーツ団体の競技力向上」  
近年、栗っ子のスポーツでの大健闘が光ります。町内の社会体育施設および学校体育施設を有効活用しながら、スポーツ少年団や体育協会などのスポーツ団体の活動を支援し、競技力向上およびスポーツの普及振興を図ってまいります。

④「スポーツ施設の維持・改修による長寿命化」  
本町の優れた体育施設の安全な活用を維持・継続させるため、引き続き、計画的な施設・設備の改修を進めてまいります。

⑤「自然環境の保全・再生活動の継続によるふるさと教育環境の充実」  
国蝶オオムラサキの発見以来、豊かな自然環境を守り育ててきた活動を次世代に引き継ぐため、ハサンベツ里山を中心としたふるさと自然体験教育の環境整備に努めます。

⑥「町民参加による自然環境保全・再生中長期計画の策定と、仮称・人と自然が共生するまちづくり宣言」  
自然環境教育に関するフィールドの保全・再生に向けた中長期計画、生物多様性基本法に基づく地域戦略など策定やそのための行動計画樹立のため、町民や有識者による協議会を発足させ、宣言に向かいます。

北海道の里山活動として全国的に知られ、ハサンベツは他町も利用する自然環境教育の拠点になりました。

ハサンベツ里山の活動を広く町民に情報発信するとともに、参加者増を図る仕組みづくりを進めます。また、里山保全・再生活動を自然環境教育のプログラムとし、親子での体験活動などを通じて、幼児から高齢者までの多様な世代が担い手として参加できるようにしてまいります。

②「ふるさと自然体験教育の充実」  
昨年までの実績を基に、自然環境教育を含めたふるさと教育の充実を図ります。幼児対象の「ふるさと原体験」や教育課程にも採用できる新たなプログラムの開発を進めます。また、町民対象のふるさと教育交流会や教職員対象の教育実践研究会も継続します。

③「ハサンベツ里山から雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスに至るふるさと教育環境の利活用の拡大」  
その支流、雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスなどの教育資源と農業や観光など他分野との連携により都市圏を対象とした交流人口の拡大を図ります。

④「夕張川流域の環境保全と教育的活用」  
夕張川の魚道整備に伴い、夕張川支流や流域の環境保全のため夕張川自然再生協議会への支援を行い、教育的活用を図ります。

④「町民主体の芸術・文化の推進」  
①「優れた芸術・音楽鑑賞機会の提供」  
芸術文化に親しむ環境づく

②「ふるさと自然体験を中心としたふるさと教育の推進」  
①「ふるさと自然体験教育の充実」  
昨年までの実績を基に、自然環境教育を含めたふるさと教育の充実を図ります。幼児対象の「ふるさと原体験」や教育課程にも採用できる新たなプログラムの開発を進めます。また、町民対象のふるさと教育交流会や教職員対象の教育実践研究会も継続します。

③「ハサンベツ里山から雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスに至るふるさと教育環境の利活用の拡大」  
その支流、雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスなどの教育資源と農業や観光など他分野との連携により都市圏を対象とした交流人口の拡大を図ります。

④「夕張川流域の環境保全と教育的活用」  
夕張川の魚道整備に伴い、夕張川支流や流域の環境保全のため夕張川自然再生協議会への支援を行い、教育的活用を図ります。

りのため、町民文化の象徴とも言える「札幌ひなまつりコンサート」への支援、「ヤム・ニ・ウシ美術展」、小学校演劇鑑賞事業などの開催を継続してまいります。

②「文化団体の育成と町民による芸術・文化活動の充実」  
栗山町文化連盟主催の芸術祭・菊花展の支援を継続するとともに、町民主体で実施している芸術祭・音楽祭などの開催支援を継続します。

③「町内で創作活動を行う芸術家への支援」  
町内芸術家の工房新築・改築への支援、町外における個展開催支援を継続します。

④「文化財及び伝統文化に対する町民意識の高揚」  
文化財保護委員会活動により、未来に継承すべき貴重な文化財や史跡の適正な保存・



文化団体への支援も継続する

文化財や史跡の適正な保存・

⑤「国際・地域間交流の推進」  
①「少年ジェット希望の翼派遣事業の継続」  
本町の成人式は、新成人が実行委員会を組織して企画・運営を行います。その中核は国際交流事業の参加者が担います。国際交流事業で貴重な体験をした青少年は、視野を大きく広げ、実践力を高めま

す。「少年ジェット希望の翼派遣事業」により、次代を担うたくましい実践力のある青少年の育成を図ります。

②「多様な分野での地域間交流の充実」  
勤労青年国内研修、姉妹都市角田市との交歓のつどい、協定大学をはじめとする学生の体験交流などの地域間交流事業を進めます。

また、「ふくしまキッズ栗山サマーキャンプ」を支援し、雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスを拠点に、自然

保護を進めます。歴史的建造物の保存・継承については、今後の整備・活用の検討に資するための現状調査を実施します。また、開拓記念館事業や広報アノロを通じ、郷土の歴史や文化、伝統への理解を深め意識の高揚を図ります。

①「少年ジェット希望の翼派遣事業の継続」  
本町の成人式は、新成人が実行委員会を組織して企画・運営を行います。その中核は国際交流事業の参加者が担います。国際交流事業で貴重な体験をした青少年は、視野を大きく広げ、実践力を高めま

す。「少年ジェット希望の翼派遣事業」により、次代を担うたくましい実践力のある青少年の育成を図ります。

②「多様な分野での地域間交流の充実」  
勤労青年国内研修、姉妹都市角田市との交歓のつどい、協定大学をはじめとする学生の体験交流などの地域間交流事業を進めます。

また、「ふくしまキッズ栗山サマーキャンプ」を支援し、雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスを拠点に、自然

環境体験教育活動を通じて、栗っ子と被災地福島の子どもたちとの交流を図ります。

①「身近な自然、里山環境の保全・再生活動に対する町民参加の機会の増大と担い手づくり」  
ハサンベツ里山づくりは、

ふるさと栗山が輝く自然環境教育の主題を「みんなが支え合い、ふるさと栗山の原風景を大切に作る町民」とし、町民各位と幅広く連携・協働する教育活動の展開を期してまいります。

合言葉「ふるさととは栗山です。」に呼応する「ふるさと教育」は本町教育の特色の一つです。ふるさとへの愛着や誇りを持つ人になって欲しいと願い、豊かな自然環境を活用しながら、伝えて・伝えあつて・関わりあう力を高めるよう努め、学校・家庭・地域が一体となった教育が推進されるよう配慮してまいります。

今年度は、主要方針を2つ掲げて推進します

①「身近な自然、里山環境の保全・再生活動に対する町民参加の機会の増大と担い手づくり」  
ハサンベツ里山づくりは、

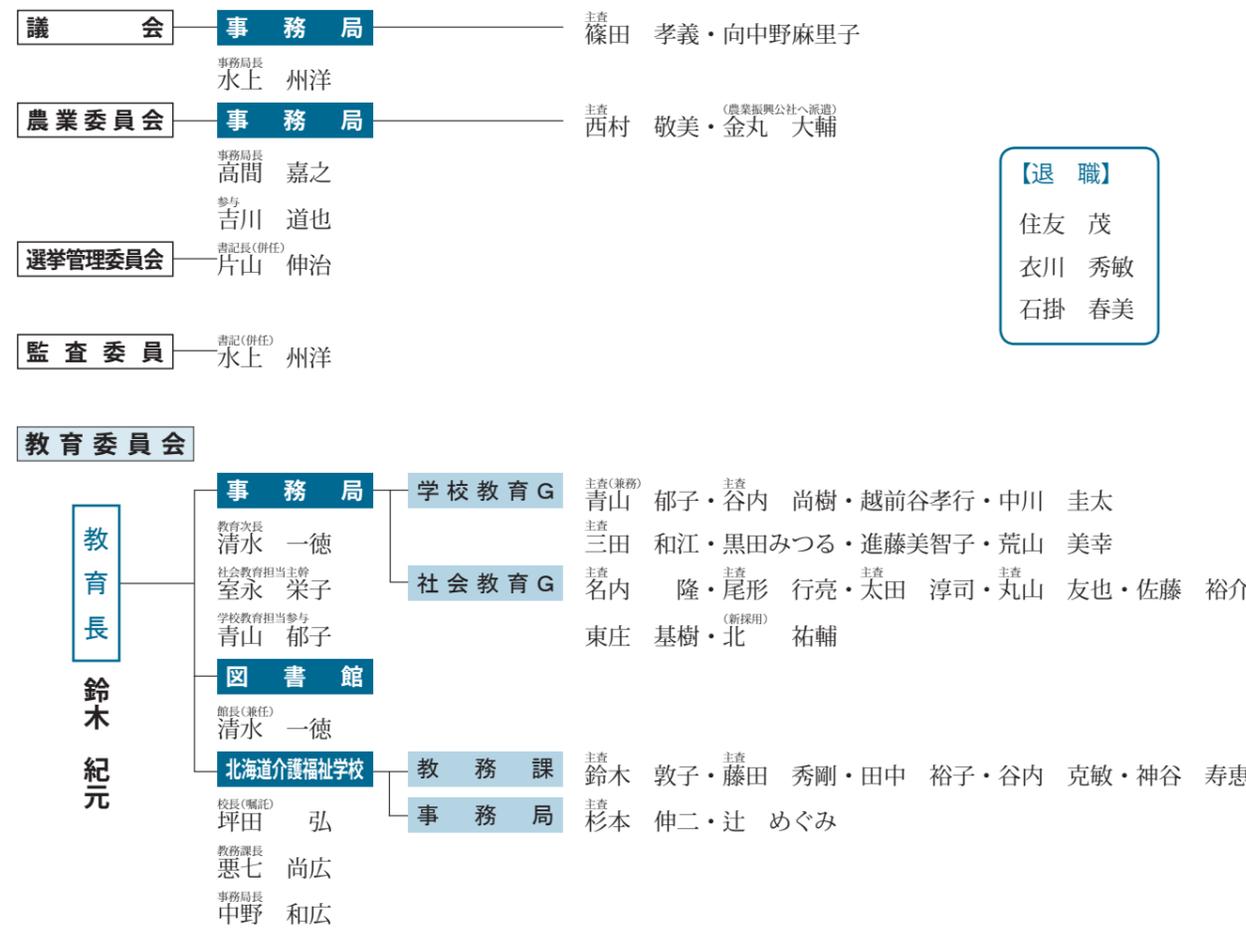
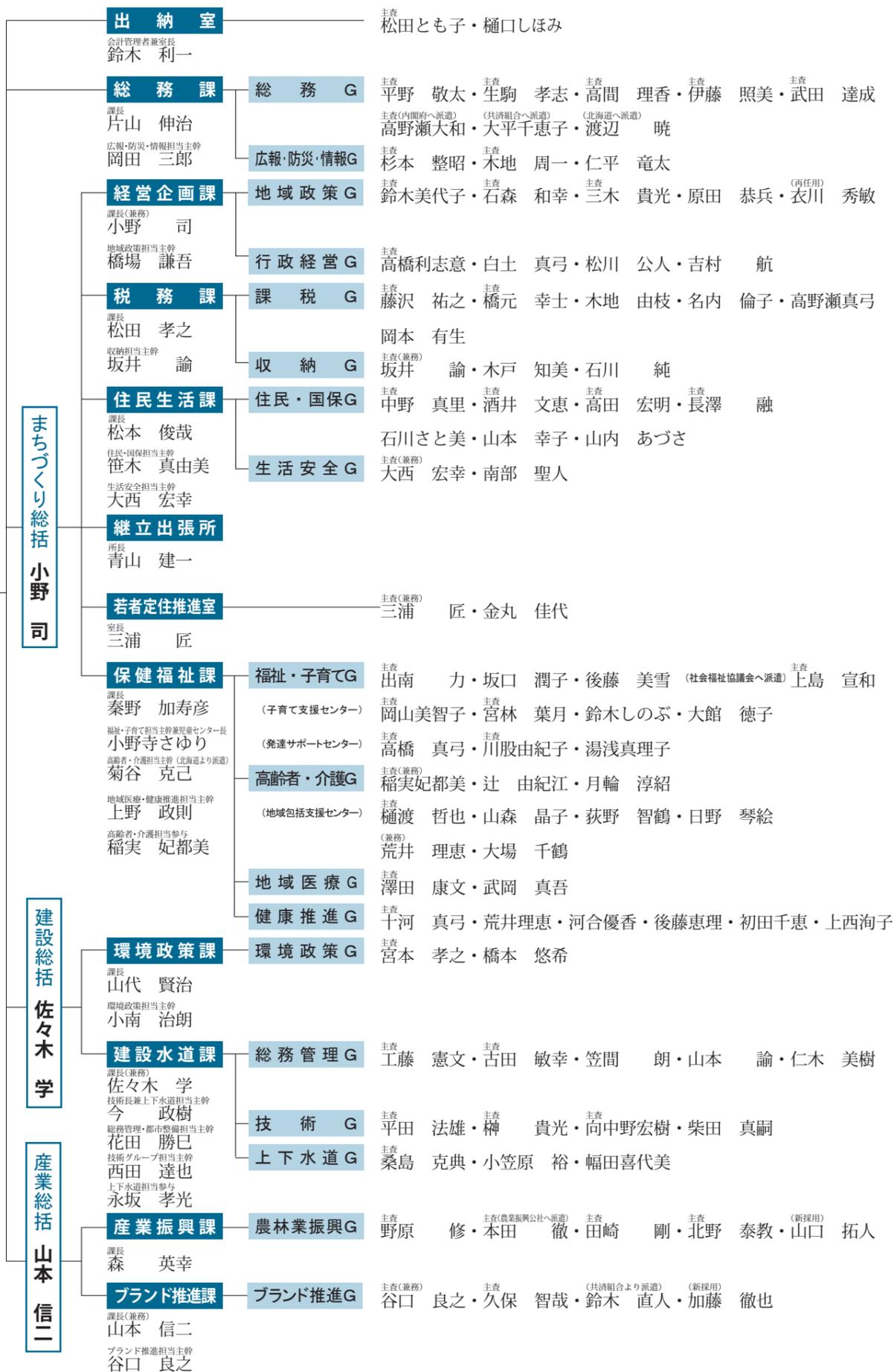
結びに、教育委員5人の決意の一端を申し述べます。

昭和63年11月、栗山町開基百年記念作文・中学生の部最優秀、継立中学校2年生・寺島さんは「開基百年に思うこと」と題する作文で、「これからの栗山町に求める事柄は3つあります」として、「先人への感謝を忘れないでほしい」、「いつまでも自然の豊かな町であってほしい」、「人の心を惹きつける魅力的な町になってほしい」と述べております。27年前の中学生の願いは今でも極めて新鮮で、ふるさとへの熱い想いに感服するものです。「ふるさととは栗山です。」のもとにある栗っ子にも、同じ思いをもっていて欲しいと願うものです。育ちゆく子どもたちが、栗山町を誇りに思い、心豊かにたくましく成長するよう導きたいものですが、栗山の子どもたちが、持てる可能性を存分に発揮できるか否かは、私たち栗山の大人の在り様にかかっていることを忘れてはなりません。

先人の労苦により基盤が築かれた本町には、歳月を経て、地域の発展とともに、第6次総合計画基本構想にある「和衷協力」の精神が気風として育っているのです。地域総がかり教育やふるさと教育を大事にするのは、「栗山町の歴史や町民の気風に基づく必然である」と私も捉えております。

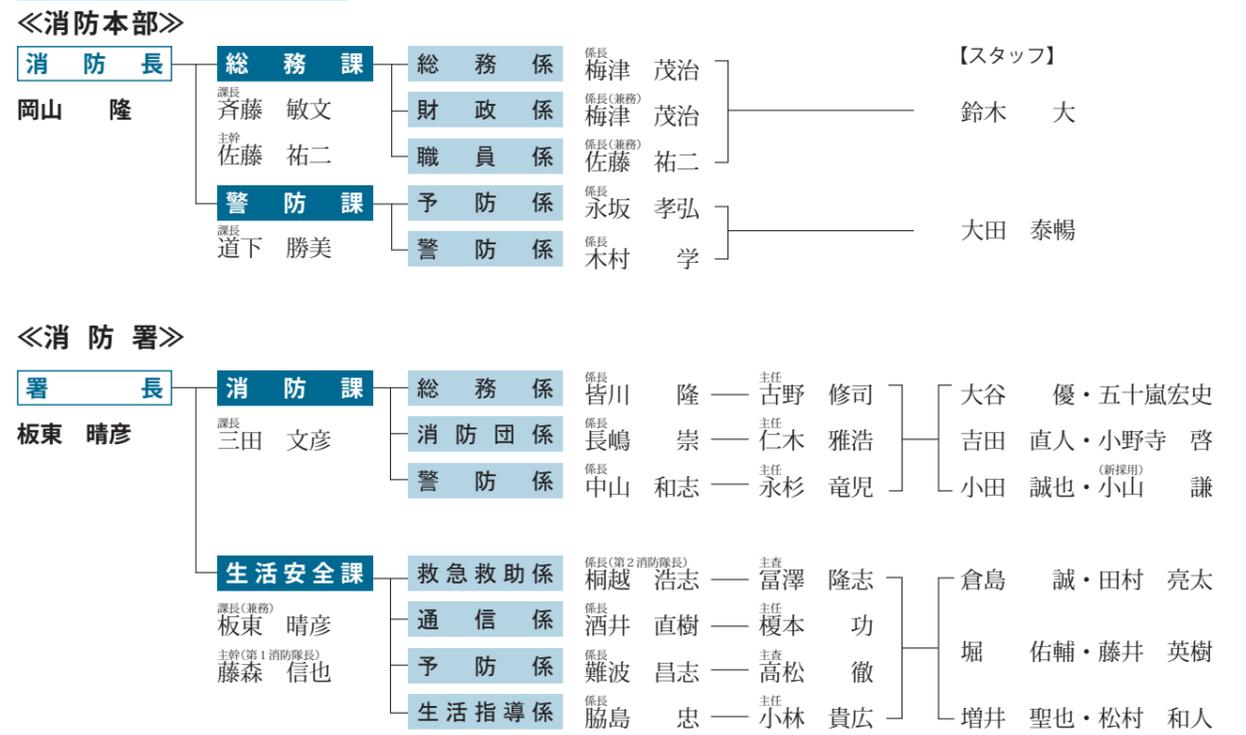
4月には、改正法施行により教育委員会制度が新たになります。新制度のもと、つながり・連携・協働の「ふるさと総がかりによる栗山らしい教育」を推進するよう努めてまいります。

町長 榑原 紀昭  
副町長 花田 正博



【退職】  
住友 茂  
衣川 秀敏  
石掛 春美

南空知消防組合 職員の配置 (平成 27 年 4 月 1 日現在)



# FIGHTERS

北海道日本ハムファイターズ  
HOKKAIDO NIPPON-HAM FIGHTERS

栗山町民応援デー

5月14日(木)

埼玉西武ライオンズ戦

18:00～

50組  
100人を

## ファイターズ戦にご招待

北海道日本ハムファイターズでは、5月14日(木)午後6時から札幌ドームで開催する埼玉西部ライオンズ戦のC指定席に栗山町にお住まいの方50組100人をご招待します。

※応募多数の場合は抽選となります。



※QRコードは「株式会社デンソーウェーブ」の登録商標です。

◇申込先  
札幌市豊平区羊ヶ丘1番地  
株式会社  
北海道日本ハムファイターズ  
「栗山町民応援デー」係  
www.fighters.co.jp/kansen

◇申込方法  
往復はがきに観戦希望者(2人1組)の代表者の①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号⑥ファイターズファンクラブ会員番号(会員のみのみ)⑦昨年の札幌ドームでの観戦回数⑧応援デーを何で知りましたか(広報・告知ポスター・その他)およびあて先(返信はがき)を記入のうえ、申し込みください。(1組につき1通のみ有効)

◇申込締切 4月20日(月)その他  
当選者の方でS指定席、A指定席などを希望される場合は、試合当日にチケット引き換え場所にて座席変更を受け付けいたします。(有料・席数限定あり)  
また、応募いただいた個人情報  
は株式会社北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、本件をふくむチケット関連のダイレクトメールやアンケートなどによる案内以外には利用されません。

栗山町民の熱い応援で  
ファイターズに勝利を!

## 学校職員の異動

(敬称略)

4月1日付  
北海道教育委員会発令

【転入】( )内は前任校

■校長  
角田小 菊池 精一(長沼:南長沼小※校長採用)  
継立小 岡山 宏文(滝川:西小)

■教頭  
角田小 斉藤 宏史(美唄:美唄中)  
栗山中 杉田 嘉雄(滝川:明苑中)

■主幹教諭  
栗山中 堀 文彦(栗山:栗山中※主幹教諭昇任)

■教諭  
継立小 川島 重之(滝川:滝川第二小)  
浦瀧 直人(沼田:沼田中)

■養護教諭  
継立小 坂下みち代(栗山:継立小※再任用)

■栄養教諭  
栗山小 小澤 明子(栗山:栗山小※再任用)

■養護教諭  
継立小 坂下みち代(再任用任期満了)

■栄養教諭  
栗山小 小澤 明子(再任用任期満了)

【転出】( )内は新任校

■校長  
角田小 佐々木信之(砂川:空知太小)  
継立小 庄野 澄江(岩見沢:第二小)

■教頭  
角田小 新保 秀樹(南幌:南幌小)  
栗山中 寫野 郁夫(岩見沢:北村小※校長採用)

■教諭  
栗山小 柳川 玲子(岩見沢:幌向小)  
五十嵐正規(奈井江:奈井江小)  
松田由美恵(砂川:豊沼小)  
宮本真貴子(期限付退職)

角田小 河合亜紀子(岩見沢:幌向小)  
坂本 哲昭(期限付退職)

継立小 岡本美雅子(岩見沢:幌向小)  
栗山中 堀 文彦(長期社会研修終了)  
祐川 義人(沼田:沼田中)  
岡崎 裕史(岩見沢:北村中)  
野村 亮司(岩見沢:栗沢中)  
堀部 健彦(岩見沢:光陵中)

■事務  
継立小 山中ゆかり(砂川:北光小)

栗山小学校で

## 本の読み聞かせしませんか?



栗山小学校で読み聞かせをしませんか?年齢、性別問わず、どなたでも参加できます。未経験者には経験者がペアになりますので、心配はありません。

【活動時間】 週1回(午前8:15～8:30)  
※毎週が無理な方でも参加可

【問い合わせ】 栗小お話し会 代表 笹森  
☎ 090-9519-7844

# 第18回統一地方選挙

【問い合わせ】町選挙管理委員会 ☎ 72-1362

## 北海道知事選挙および 北海道議会議員選挙

投票日 **4月12日(日)**

投票時間 午前7時から午後7時まで

- ◆北海道知事選挙 / 告示日 3月26日(木)
- ◆北海道議会議員選挙 / 告示日 4月3日(金)

## 栗山町議会議員選挙

投票日 **4月26日(日)**

投票時間 午前7時から午後7時まで

- ◆栗山町議会議員選挙 / 告示日 4月21日(火)

### ◆期日前投票

- ◇それぞれの選挙の告示日の翌日から投票日の前日まで
- ◇受付時間は、午前8時30分から午後8時まで
- ◇場所：町選挙管理委員会室（役場旧庁舎1階）
- ◆投票所
- ◇投票所入場券に記載されている指定の投票所で投票してください。

大切にしていますか、あなたの一票。  
みんなで投票。みんなで参加。

## 春の火災予防運動

運動期間 4月20日(月)～30日(木)

### 「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

全道一斉に春の火災予防運動が行われます。この季節は非常に空気が乾燥しやすく、ちょっとした不注意から火災につながります。日ごろから防火を心がけ、尊い命や大切な財産を守りましょう。

栗山町ではこの季節に不審火が続いています。たばこのポイ捨ては絶対にしないでください。放火を疑うような不審者を見かけたら警察署または消防署へ連絡してください。

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

#### 3つの習慣

- ◇寝たばこは、絶対やめる。
- ◇ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◇ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



#### 4つの対策

- ◇逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◇寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ◇火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ◇お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

# くりやま老舗まつり

4月 **11日(土)**  
10:00～16:00

**12日(日)**  
10:00～15:00

ふたつの老舗「蔵元」小林酒造と「日本一きびだんご」谷田製菓が織りなす一大イベントを今年も盛大に開催します。このほかにも町内各所でイベントが同時開催されます。皆様のご来場をお待ちしております。

### ◆第27回酒蔵まつり

会場：小林酒造 株式会社（錦3）☎ 72-1001

- ・国の有形文化財酒蔵群の一般開放
- ・北の錦特別限定酒販売
- ・搾りたてにごり酒、大吟醸などの無料試飲
- ・味の屋台（酒粕ジンギスカン、海鮮焼き、キノコ汁など）
- ・郷土芸能（角田獅子舞、よさこい、太鼓など）

### ◆本格手打ちそばまつり

会場：まちなか「栗夢プラザ」（中央2）☎ 73-5515

- ・手打ちそばの販売（お持ち帰り可）
- ・北の錦特別限定酒販売
- ・まちなかオリジナルおみやげセットの販売

### ◆栗山みのり太鼓 祝い太鼓演奏

会場：カルチャープラザ「Eki」前噴水広場（中央2）

日時：4月12日(日) 10:00～ ※雨天中止

ゲスト：風雪太鼓（札幌市）

羊蹄太鼓保存会 鼓流（倶知安町）

同時開催！

くりやまマルシェ 2015



町内外の加工品が一同に集まる「くりやまマルシェ」が老舗まつりと同時開催！地域の若者、出店者が一丸となり「地域ブランド」の構築に向け、加工品など栗山の誇れる魅力を広く発信します！

日時：4月11日(土) 10:00～16:00

12日(日) 10:00～15:00

会場：株式会社スイテック特設会場（錦3）

問い合わせ：☎ 090-3770-7586 石田まで

### ◆第17回きびだんごまつり

会場：谷田製菓 株式会社（錦3）☎ 72-1234

- ・工場見学、昔ながらのきびだんご作り実演
- ・きびだんごの試食、栗山銘菓の販売

### ◆吟醸酒風呂（小林酒造の酒粕使用）

会場：天然温泉くりやま（湯地）☎ 72-1123

（ホテルパラダイスヒルズ）

期間：4月10日(金)～12日(日) 3日間

時間：7:00～22:00

入浴料：大人 650円 小学生 350円

### ◆ふるさと道案内スタッフ募集

JR栗山駅や無料巡回バスで来場者にイベントや栗山町を案内する応援スタッフを募集します。

- ・活動日時 4月11日(土) 9:00～17:00
- 4月12日(日) 9:00～16:00

※都合のよい時間帯のみの参加可能

※10日(金) 16:00から事前打ち合わせあり

- ・時給 748円
- ・募集要件 18歳以上の方（高校生不可）
- ・問い合わせ 谷田製菓 株式会社 ☎ 72-1234

### ◆無料巡回バスを運行します！

バス発着場

- ・JR栗山駅
- ・まちなか「栗夢プラザ」前（中央3）
- ・ホテルパラダイスヒルズ（湯地）【臨時駐車場有】
- ・栗山公園（桜丘2）【臨時駐車場有】
- ※JR栗山駅から各会場までは徒歩となります。

飲酒運転は絶対におやめください。また、会場周辺の違法駐車・無断駐車はしないでください。

# ごみ分別のさらなる ご協力をお願いします

【問い合わせ】 環境政策課環境政策グループ ☎73-7511

## 粗大ごみの 出し方について

町指定袋に入らない粗大ごみについては、次の方法で処分することができます。

### ①粗大ごみの電話予約をして処理

#### 【収集日】

毎月第1、第3金曜日  
収集時間は午後1時からで、時間指定はできません。

#### 【連絡先】

町環境政策課  
☎73-7511

※「引越ごみ」、「事業所から出るごみ」については、町では収集することができません。なお、一般の粗大ごみでも大量に出る場合は、町内収集運搬許可事業



粗大ごみ（ソファー）解体作業の様子

### ■主な粗大ごみの対象品目と価格

品目	価格	備考
庭木・木材類	200円	長さ1m以下。長さ1mの紐で縛ったもの
たんす・戸棚	500円	高さ1m未満
	900円	高さ1m以上
いす	500円	応接用 1人用
	900円	応接用 2人以上
スコップ、ママさんダンブ	200円	
自転車	500円	

所へご依頼願います。※対象品目、料金表は分別冊子でご確認ください。

### ②自分で環境センターに搬入

【受入曜日】  
月曜日～金曜日（土・日・祝日は受け入れできません）

#### 【受入時間】

・4月～10月は、午前9時～午後5時  
・11月～3月は、午前9時～午後4時30分

#### 【搬入先】

環境センター（栗山町字桜山）

#### 【処理料】

・「生ごみ」、「炭にできないごみ」、「炭にできないごみ」100kgにつき800円

・上記以外の資源物は無料

### (2)事業所用

・「生ごみ」、「炭にできないごみ」、「炭にできないごみ」100kgにつき800円  
・右記以外の資源物は100kgにつき400円

※許可が必要となりますので、必ず町環境政策課または南部公民館で申請をしてから搬入してください。

※受入することができない「適正処理困難物」については、分別冊子でご確認ください。

※必ず分別した状態で搬入してください。

### ③一般廃棄物収集運搬業許可事業所へ依頼

廃棄物の収集や運搬をすることができ、許可事業所です。自己搬入する事ができない場合は、左記にお問い合わせください。

事業所名	電話
クリーンセンター	73-3200
日東総業	72-3122
ゆうせい運輸	72-1722
道央建設運輸	76-3151
國耕産業	72-3158
丸十岡山砂利	72-0134
鈴木商店	75-2350
水工社	72-5283

## 生活と環境

安全・安心な街を目指して

### 新入学（園）期の交通安全週間

入学式を迎え、新入学児の通学が始まり、道内全域で新入学の交通事故防止のため交通安全運動が実施されます。

町でも、期間中に交通安全街頭指導を行い、子どもたちが事故に遭わないように交通安全運動を実施いたします。

#### ■運動期間

4月6日(月)～4月15日(水)

#### ■運動の重点

○新入学児童・園児の交通事故防止

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

### 墓園新区画の受付

栗山町墓園内の新区画の受付を開始いたします。

#### ◎所在地

栗山町字大井分333番地

#### ◎受付開始日

4月1日(水)から随時

#### ◎申込に必要なもの

申請者の印鑑と住民票1通

#### ◎申込条件

### 狂犬病予防接種

#### □対象

生後3カ月以上の飼い犬

#### □実施日

①4月10日(金)～12日(日)

②4月18日(土)～19日(日)

※時間、場所は今月号折込チラシをご参照ください。

※初めての犬は新規登録もを行います。

#### ◆問い合わせ

町住民生活課生活安全グループ  
☎73-7510

### フロン排出抑制法が 施行されます

オゾン層の破壊と地球温暖化の原因となるフロン類の排出抑制を一層強化するため、フロン類の製造、使用、廃棄に至る包括的な規制措置を講じる「フロン排出抑制法」(改正フロン回収・破壊法)が4月1日より施行されます。

フロン類(HFC、HCF、CFC)が冷媒として使用されている業務用冷凍冷蔵・空調機器の管理者には、冷媒漏えい防止のための機器の点検、漏えい時の修理、修理なしでの充填の原則禁止、機器整備の結果の記録・保存などが義務づけられます。

詳しくは環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp/seisaku/list/ozone.html>) をご覧ください。

#### ◆問い合わせ

空知総合振興局保健環境部

環境生活課地域環境係

☎0126(20)0041

北海道環境生活部地球温暖化対策室  
☎011(204)5189

## 私たち栗山青年会議所です。

39

### 私たちが栗山青年会議所です。 ついに栗山町へサケが遡上・・・

栗山青年会議所の小針一人です。

皆様には日ごろより当会の運動・事業にご理解をいただいております。事を、この場をお借り致しまして御礼申し上げます。



さて、私たち栗山J.Cが故郷愛の醸成をテーマに、夕張川へサケを戻すべく、稚魚放流を開始して8年目の今年、ついに遡上の難所である栗沢頭首工へ魚道設置が決定し、3月末に完成します。これで放流したサケの産卵適地までの遡上と、自然産卵・回帰実現へまた一歩近づけることが出来ました。そこで、来る4月4日、午前9時30分より雨煙別小学校 コカ・コラー環境ハウスにて毎年好例の「サケの稚魚放流」と同時に「魚道設置記念セレモニー」を開催致します。当日の参加は無料です。ぜひともご来場いただき、夕張川を通して私たちの故郷「栗山」の自然環境の素晴らしさを体感し、故郷の誇りとなることを切に願っております。

自然に満ちあふれた「故郷・栗山」で、子どもたちが成長し大人になった時、「栗山が一番」と胸を張って言ってもらえるよう、栗山J.Cはこれからも次代を担う子どもたちの健やかなる成長の一助となるよう邁進致します。



## 春の全町一斉清掃

4月19日(日)  
午前7時～

※午前6時45分に打ち上げ花火で合図します。(小雨決行、雨天中止)  
※詳しくは、各町内会・自治会経由でお知らせします。



## 「栗肥土」春の特別販売

◆期日 4月11日(土)、25日(土)  
◆時間 午前9時～11時  
◆場所 町役場車庫前  
◆価格 10kg袋 300円  
※無くなり次第販売終了。





## バドミントンシャトルを寄贈 栗山工業団地企業会が少年団支援

栗山工業団地企業協議会（松原正和会長）が3月19日、栗山バドミントンスポーツ少年団へ15ダースのシャトルを贈りました。同協議会は会員数23社で構成され、青少年育成のために、これまで町内のスポーツ少年団へ多くの支援を行ってきました。松原会長が「このシャトルを使って、思い切り練習してください」と団員にシャトルを手渡すと、同団主将の小野美優さん（栗山小6年）は「しっかり練習して試合で結果を出したいです」と感謝していました。



## 洋ランがお客さんをお迎え 高橋ダリアが町に洋ランを寄贈

花と緑の部屋「たかはしダリア」の高橋和則店長が3月24日、胡蝶蘭やデンドロビウムなどの洋ラン4種8鉢を町に寄贈しました。同店では、12年前から「栗山洋ラン展」を開催。その収益金の一部で町に洋ランを寄贈しています。高橋店長は「春は窓口に訪れる人も増えると思います。窓口を華やかにしてください」と話し、受け取った椿原紀昭町長は「見事な花を毎年ありがとうございます」とお礼を述べました。洋ランは、役場1階窓口などに設置され、来庁者の心を和ませています。



## サケ遡上に期待膨らむ 夕張川栗沢頭首工の魚道見学

夕張川を遡上するサケにとって大きな壁となっていた栗沢頭首工の魚道の完成を間近に控えた3月13、14日の両日「夕張川魚道シンポジウム」がいきもの里ふれあいプラザで開かれました。13日は、基調講演のあと、椿原紀昭町長、札幌開発建設部江別河川事務所長の岡部啓二さんら4人によるパネルディスカッションが行われ、14日には全長235メートルにも及ぶ魚道の現地見学会が行われました。参加者の町民ら約60人は今秋のサケ遡上に期待を膨らませていました。



## 栗山陶芸同好会の作陶展 彩り鮮やかな陶器が150点並ぶ

栗山陶芸同好会の会員による『春の作陶展』が、3月19日から22日までの間、カルチャープラザ「Eki」で開催されました。陶芸の魅力に魅せられた同会の会員は43人。今年の作陶展のテーマは夫婦茶碗で、会員が思い思いの夫婦茶碗の制作に取り組み31組の夫婦茶碗が並びました。また、干支である羊の陶芸作品や花瓶、お皿など、約150点の力作が展示され、訪れた人を楽しませていました。4月11日から開催されるくりやま老舗まつりでは、即売会も予定されています。

## 終活のススメ！ 最後まで生き生きと人生を送るため

栗山町消費者協会（稲市男会長）主催による「終活のススメ～今できる！身辺整理講座」が3月11日、勤労者福祉センターで行われました。生前に自分らしいエンディングを迎えるため様々な活動をしている池田智裕さんを講師として招き、町民48人が参加。後に残す親族に迷惑をかけないために身辺整理を行う【生前整理のすすめ】と、人生の終わりに備えて自身の希望を書き残す【エンディングノート】の書き方について詳しく説明が行われ、参加者は熱心に聞き入っていました。



## 北海道知事から感謝状 エゾシカ対策に尽力された原さんへ

長年にわたりエゾシカ対策に尽力された、原五一さん（松風2）に北海道知事から2月24日、感謝状が贈られました。原さんは昭和47年から38年にわたり、北海道猟友会栗山支部長を務め、エゾシカ対策の陣頭を指揮。現在もハンターとして駆除にあたっています。2月26日、報告のため椿原紀昭町長を訪れた原さんは「農家の皆さんを助けたい一心で、鉄砲を持ち58年。これからも頑張ります」と話していました。また、原さんから町へ有害鳥獣駆除対策にと20万円が寄附されました。

## 楽しいお話しの世界へ 栗山高校図書局員が絵本の読み聞かせに挑戦

栗山高校図書局の生徒が子どもたちに絵本の読み聞かせを行う「おはなし会」が3月14日、町図書館で開かれました。人気絵本の「ねずみくんのチョコッキ」などを図書局員4人が次々に披露。集まった約80人の親子連れはお話の世界に引き込まれていました。また、マジックショーなども行われ、会場は大いに盛り上がりました。局長の山本真也君（2年）は「たくさんのお客さんを前に緊張したけれど楽しんで読み聞かせできました。子どもたちの喜ぶ顔がまた見たいです」と話していました。



## 未来につなげ「銭だいこ」 児童センターで交流会

郷土芸能銭だいこ（野原 信子代表）と児童センターの児童の交流会が3月4日行われました。後継者不足に悩む銭だいこを児童センターに招いたのが3年前。その後、興味を持った子どもたちが練習を重ね、夏まつりのステージに立つまでになりました。今年、法被を新調するにあたり、銭だいこのメンバーが制作を協力。その感謝の気持ちを伝えたいと交流会が催されました。野原代表は「これからも子どもたちに続けてもらって、銭だいこを未来につなげてほしい」と期待していました。

# 知っておきたいまちの予算

## 栗山町の予算と財政状況

### 平成27年度予算の概要

# 予算総額 140億円

平成27年第2回定例会において平成27年度予算が可決されました。町ではこの予算に基づき、まちづくりに関するさまざまな事業に取り組みしていきます。予算の詳しい内容については、「平成27年度予算説明書 知っておきたいまちの予算」(次ページを参照)をご覧ください。

#### ◆平成27年度の予算額

町全体の予算総額は、140億5,654万円で、前年度と比較し**5,509万円(0.4%)の減**となりました。このうち、町の一番大きな会計であり、福祉、教育、産

業などの幅広い事業を行う一般会計は79億1,500万円で、前年度と比較し**3億8,200万円(4.6%)の減**となりました。

#### ◆予算のポイント

今年度は、次の「4つのポイント」を重視した予算となっています。

①第6次総合計画の目標実現に向けた予算  
今年度は、第6次総合計画のスタートとなる重要な一年となります。目標実現に向けた動きを強化・充実させるための取り組みに重点をおいて

予算を配分しています。

②政策評価に基づいた予算  
政策の質をさらに向上させるために、政策評価の結果を予算に反映させています。

③行財政改革推進プランに基づいた予算  
財政運営の一層の効率化を図るため、行財政改革の指針である「がんばる栗山プラン21」に基づく改革プランを予算に反映させています。

④実績に応じた予算  
前年度予算の執行状況や今後の見込みなどをもとに、適正かつ効率的に予算を配分しています。



### 各会計予算の概要

区分	平成27年度	平成26年度	増減額	対前年比	
一般会計	79億1,500万円	82億9,700万円	▲3億8,200万円	▲4.6%	
特別会計	国民健康保険特別会計	20億7,418万円	19億4,628万円	1億2,790万円	6.6%
	北海道介護福祉学校特別会計	1億3,157万円	1億4,197万円	▲1,040万円	▲7.3%
	介護保険特別会計	13億8,506万円	13億4,645万円	3,861万円	2.9%
	後期高齢者医療特別会計	1億9,444万円	1億9,156万円	288万円	1.5%
	住宅団地造成事業特別会計	4,824万円	-	4,824万円	皆増
	工業団地造成事業特別会計	1,457万円	-	1,457万円	皆増
企業会計	水道事業会計	8億4,460万円	9億968万円	▲6,508万円	▲7.2%
	下水道事業会計	14億4,888万円	12億7,869万円	1億7,019万円	13.3%
合計	140億5,654万円	141億1,163万円	▲5,509万円	▲0.4%	

## 平成27年度予算説明書

### 「知っておきたいまちの予算」を発行します



平成27年度の「まちの予算」をお知らせします。  
平成27年度の各会計当り予算が、3月の町議会定例会で決定されました。町ではこの予算に基づき、まちづくりに関する様々な事業に取り組んでいきます。



四季折々の「ふるさとくりやま」(写真提供: 遊学館栗山支部)

北海道 栗山町

平成27年度の予算をまとめた説明書「知っておきたいまちの予算」を、町内の全てのご家庭へ配付します。皆さんの税金がまちづくりにどのように活かされているのか、まちの財政運営の現状などを詳しく掲載していますので、ぜひご覧ください。

また、冊子の中には予算説明書に対する意見募集用紙を折り込んでいます。次年度の発行の際の参考とさせていただきますので、ご感想やご意見、ご質問などをお寄せください。

#### 【主な掲載内容】

- ①平成27年度予算の概要
- 一般会計のほか、6つの特別会計、水道・下水道事業の企業会計など、町全体の予算のあらましをまとめています。

- ②一般会計予算の概要  
一般会計の歳入および歳出予算のあらましをまとめています。
- ③特別会計・企業会計予算の概要  
特別会計・企業会計の歳入および歳出予算のあらましをまとめています。
- ④今年度の主要事業を紹介  
第6次総合計画に基づく分

野別予算のあらましのほか、平成27年度に実施する主な事業、行政サービスについての情報や町民の皆さんへのお知らせなどを掲載しています。

⑤まちの財政状況を説明  
健全化判断比率や近隣市町との比較から見るまちの現状、まちの預金と借金の状況などをまとめています。

#### 4 今年度の主要事業

##### 第6次総合計画に基づく分野別の予算

第6次総合計画がスタートする本年度は、今後8か年の目標を実現するための礎となる重要な年であり、計画の目標である4つの重点政策方針を柱に、各分野にわたる主要な計画事業に取り組みます。

平成27年度の予算は第6次総合計画の政策分野別で分類した予算額は、下記のとおりとなりますが、前年度との比較では、産業分野にお

政策分野	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
1. 生活環境	6億8,796万円	5億1,273万円	1億7,523万円	34.2%
2. 農	7億7,663万円	7億8,343万円	1,680万円	1.7%
3. 医療・保健・福祉	58億7,570万円	59億7,702万円	▲1,132万円	▲1.9%
4. 産業	1億1,944万円	5億2,267万円	2億1,677万円	43.1%
5. 都市基盤	37億1,955万円	35億7,087万円	2億1,247万円	6.1%
6. 地域経営	4億2,394万円	4億8,381万円	▲3,987万円	▲8.6%
その他(人件費、公費など)	22億5,332万円	23億8,489万円	▲1億3,157万円	▲5.5%
合計	140億5,654万円	141億1,163万円	▲5,509万円	▲0.4%

町財政の健全経営と個性ある自給したまちづくりの両立を前提に、本町の進むべき方向性を明らかにし、その具体化に向けた政策等を総合かつ計画的に推進していくための「まちづくり計画」です。

■まちづくりの合言葉・まちの将来像  
ふるさとを愛するまち、安心して暮らすまち

■重点政策方針(4項目)  
①子どもたちの笑顔の輝くまち「若者定住対策」  
②生涯を分かちあう暮らし「健康寿命延伸」  
③人と自然が共生するまち「自然環境保全・再生」  
④地域の個性を活かすまち「産業活性化対策」

第6次総合計画(平成27年度～平成34年度)

ビジョン 【基本構想(8年間)】

目標 【基本計画(8年間)】

前期実施計画(4年間) 後期実施計画(4年間)

平成27年度:平成27年度:平成27年度:平成27年度  
27:28 29 30 31 32 33 34  
年度:年度:年度:年度:年度:年度:年度

本年度は、前期実施計画の1年目です

### 平成27年度 第4期 財政モニター募集

◆任期 平成27年6月～平成28年3月

#### ◆業務内容

町広報の定期財政情報や「予算説明書」の発行など、まちの財政情報の発信に対してのご意見をいただきます。

#### ◆募集人員・応募資格

5人(満18歳以上の一般町民の方)

#### ◆募集期間

4月30日(日)まで

#### ◆謝礼

3000円相当のくりやまギフトカード

#### ◆応募方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAXなどで提出してください(申込書は町ホームページでダウンロードできます)。

#### ◆決定方法

選考により決定後、通知

#### ◆その他

申込書は返却いたしません

#### ◆申込先・問い合わせ

町経営企画課行政経営グループ  
TEL 73-7503  
FAX 73-3179

# 議会の動き

平成27年第2回栗山町議会定例会において次の議案が審議されました。

## 議案

- ▼平成26年度栗山町一般会計補正予算(第9号)  
歳入歳出予算に3814万7千円を追加し、総額を87億3533万7千円とするもので、主な内容は、ふるさと応援基金積立金の追加などに係る補正です。
- ▼平成26年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)  
歳入歳出予算に5046万4千円を追加し、総額を19億3291万2千円とするもので、主な内容は、療養給付費などの実績見込みによる補正です。
- ▼平成26年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出予算に404万1千円を減額し、総額を1億3792万9千円とするもので、主な内容は、職員給与費の減額などに係る補正です。
- ▼平成26年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第4号)  
歳入歳出予算から5453万5千円を減額し、総額を13億1801万1千円とするもので、認定調査費の実績に伴う補正です。
- ▼平成26年度栗山町児童クラブ条例の一部を改正する条例  
延長するものです。
- ▼栗山町児童クラブ条例の一部を改正する条例  
関係法令の改正に伴い、児童クラブの実施に必要な事項を定めることから、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町町税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部を改正する条例  
悪質な滞納者に対し、特別措置の対象となる滞納者等の見直しのため、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例  
第6次総合計画の開始に伴い、本条例で定める寄附金を財源として実施する事業区分を変更するものです。
- ▼栗山町無年金者生活支援給付金支給条例の一部を改正する条例  
栗山町税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正する条例  
栗山町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正するものです。
- ▼栗山町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正する条例  
栗山町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正するものです。
- ▼栗山町児童クラブ条例の一部を改正する条例  
関係法令の改正に伴い、児童クラブの実施に必要な事項を定めることから、本条例を改正するものです。
- ▼平成26年度栗山町一般会計補正予算(第2号)  
歳入歳出予算から202万2千円を追加し、総額を1億9182万3千円とするもので、後期高齢者医療保険料の追加に伴う納付金の補正です。
- ▼平成26年度栗山町住宅団地造成事業特別会計補正予算(第2号)  
歳入歳出予算に19万7千円を減額し、総額を3708万1千円とするもので、朝日4丁目住宅団地第4期造成に係る調査設計費の補正です。
- ▼平成26年度栗山町水道事業会計補正予算(第2号)  
収益的収入に374万6千円を追加し、総額を4億2454万円、収益的支出から2589万8千円を減額し、総額を4億778万8千円、資本的収入から760万円を減額し、総額を1億7523万円、資本的支出の総額を3億77万5千円とするものです。
- ▼平成26年度栗山町下水道事業会計補正予算(第3号)  
下水道事業収益で3495万千円を追加し、総額を5億7695万円とし、農業集落排水事業収益で965万2千円を追加し、その総額を1億3045万4千円とし、下水道事業費用で552万3千円を減額し、その総額を4億9637万円とし、農業集落排水事業費用で10万5千円を減額し、その総額を1億1257万8千円とするものです。
- ▼栗山町第6次総合計画の一部変更について  
平成26年度予算に係る主要事業追加1件、事業廃止1件です。
- ▼平成27年度栗山町一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、北海道介護福祉学校特別会計予算、介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、住宅団地造成事業特別会計予算、工業団地造成事業特別会計、水道事業会計予算、下水道事業会計予算  
以上については、平成27年度各会計予算審査特別委員会で審議され、本会議で可決されました。
- ▼特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものです。
- ▼栗山町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例  
栗山町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正するものです。
- ▼職員等の旅費支給に関する条例の一部を改正する条例  
以上の4条例については、地方教育行政の関係法令の改正に伴い、関係規定の整備を行うため条例改正するものです。
- ▼職員の給与に関する条例及び栗山町職員の通勤手当支給に関する条例の一部を改正する条例  
職員給与の削減項目のうち、住居手当、管理職手当、通勤手当の削減の期間を1年間延長するものです。
- ▼栗山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例  
特別職の職員の給与に関する条例及び栗山町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正するものとする。
- ▼特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
以上の2条例については、人事院勧告に基づき、期末手当の支給率を改正するものとする。
- ▼平成26年度栗山町住宅団地造成事業特別会計補正予算(第3号)  
朝日4丁目住宅団地造成事業の3377万8千円を翌年度に繰り越すものです。
- ▼平成27年度栗山町一般会計補正予算(第1号)  
歳入歳出予算に3174万5千円を追加し、総額を78億8325万5千円とするもので、主な内容は、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の事業実施に伴う補正です。
- ▼栗山町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例  
栗山町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正するものです。
- ▼栗山町職員の通勤手当支給に関する条例の一部を改正する条例  
栗山町職員の通勤手当支給に関する条例の一部を改正するものです。
- ▼職員等の旅費支給に関する条例の一部を改正する条例  
以上の4条例については、地方教育行政の関係法令の改正に伴い、関係規定の整備を行うため条例改正するものです。
- ▼職員の給与に関する条例及び栗山町職員の通勤手当支給に関する条例の一部を改正する条例  
職員給与の削減項目のうち、住居手当、管理職手当、通勤手当の削減の期間を1年間延長するものです。
- ▼栗山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例  
特別職の職員の給与に関する条例及び栗山町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正するものとする。
- ▼特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
以上の2条例については、人事院勧告に基づき、期末手当の支給率を改正するものとする。



- ▼栗山町墓地条例の一部を改正する条例  
栗山町墓園の新区画受付開始に伴い、管理手数料の消費税相当額分を見直すための条例改正です。
- ▼栗山町特別会計条例の一部を改正する条例  
第4次栗山工業団地造成事業の実施に伴い、工業団地造成事業特別会計を追加するものです。
- ▼栗山町行政手続条例の一部を改正する条例  
関係法令の一部改正に伴い、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町公営住宅条例の一部を改正する条例  
どうえい団地の完成に伴い、栗山町公営住宅として新たに位置付け、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町介護保険条例の一部を改正する条例  
第6期介護保険事業計画に基づき、介護保険料の改定を行うことから、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町企業立地促進条例の一部を改正する条例  
企業立地を促進し、雇用の拡大や町経済の活性化を図るため、適用期間を5年間

- ▼栗山町児童クラブ条例の一部を改正する条例  
延長するものです。
- ▼栗山町児童クラブ条例の一部を改正する条例  
関係法令の改正に伴い、児童クラブの実施に必要な事項を定めることから、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町町税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部を改正する条例  
悪質な滞納者に対し、特別措置の対象となる滞納者等の見直しのため、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例  
第6次総合計画の開始に伴い、本条例で定める寄附金を財源として実施する事業区分を変更するものです。
- ▼栗山町無年金者生活支援給付金支給条例の一部を改正する条例  
栗山町税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正する条例  
栗山町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正するものです。
- ▼栗山町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正する条例  
栗山町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正するものです。

- ▼栗山町児童クラブ条例の一部を改正する条例  
延長するものです。
- ▼栗山町児童クラブ条例の一部を改正する条例  
関係法令の改正に伴い、児童クラブの実施に必要な事項を定めることから、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町町税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部を改正する条例  
悪質な滞納者に対し、特別措置の対象となる滞納者等の見直しのため、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例  
第6次総合計画の開始に伴い、本条例で定める寄附金を財源として実施する事業区分を変更するものです。
- ▼栗山町無年金者生活支援給付金支給条例の一部を改正する条例  
栗山町税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正する条例  
栗山町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正するものです。
- ▼栗山町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正する条例  
栗山町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正するものです。

- ▼栗山町児童クラブ条例の一部を改正する条例  
延長するものです。
- ▼栗山町児童クラブ条例の一部を改正する条例  
関係法令の改正に伴い、児童クラブの実施に必要な事項を定めることから、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町町税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部を改正する条例  
悪質な滞納者に対し、特別措置の対象となる滞納者等の見直しのため、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例  
第6次総合計画の開始に伴い、本条例で定める寄附金を財源として実施する事業区分を変更するものです。
- ▼栗山町無年金者生活支援給付金支給条例の一部を改正する条例  
栗山町税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正する条例  
栗山町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正するものです。
- ▼栗山町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正する条例  
栗山町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正するものです。

- ▼栗山町児童クラブ条例の一部を改正する条例  
延長するものです。
- ▼栗山町児童クラブ条例の一部を改正する条例  
関係法令の改正に伴い、児童クラブの実施に必要な事項を定めることから、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町町税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部を改正する条例  
悪質な滞納者に対し、特別措置の対象となる滞納者等の見直しのため、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例  
第6次総合計画の開始に伴い、本条例で定める寄附金を財源として実施する事業区分を変更するものです。
- ▼栗山町無年金者生活支援給付金支給条例の一部を改正する条例  
栗山町税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、本条例を改正するものです。
- ▼栗山町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正する条例  
栗山町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正するものです。
- ▼栗山町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正する条例  
栗山町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正するものです。

## 報告

- ▼平成27年度一般財団法人栗山町農業振興公社事業計画の報告について
- ▼第4次栗山町障がい者福祉計画・障がい福祉計画について

## 意見書

- ▼TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書
- ▼農協関係法制の見直しに関する意見書



【問い合わせ】  
町保健福祉課  
健康推進グループ  
☎ 73-2256

栗山町国保加入の40歳〜74歳の皆さまへ!

特定健診受診券が届きます!  
特定健診受診券は、特定健診の対象者に毎年4月にお送りしている券で、特定健診を受ける時に必要になります。平成27年度の受診券は黄緑色です。平成28年3月末まで使用できますので、大切に保管し忘れずに特定健診を受けましょう。

なお、初めて特定健診の対象となる年度内40歳の方と、2年連続特定健診受診券は特定健診料金は無料となります。対象者には受診券に朱字で無料と印字しています。

※一度、無料の対象になった方は、翌年度を一年目と考えます。



予防接種のお知らせ

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで、左記の方が対象者になります。各定期接種の対象の方には、個別通知をしていますので、お早めに接種をお願いします。

◆麻しん・風しん混合(MR)2期

【対象者】  
小学校就学前の1年間  
(平成21年4月2日生〜22年4月1日生)

◆二種混合

【対象者】  
小学6年生  
(平成15年4月2日生〜16年4月1日生)

【接種料金】

無料

◆成人用肺炎球菌

【対象者】

①65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

※平成27年度(平成28年3月31日まで)は表1の生年月日の方が対象となります。

※平成28年度から平成30年度までの対象者は、該当する年度に個別通知します。

②60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重い障がい(身体障がい1級相当)がある方

◆表1 成人用肺炎球菌予防接種対象者

対象者	生年月日
65歳	昭和25年4月2日生〜26年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日生〜21年4月1日生
75歳	昭和15年4月2日生〜16年4月1日生
80歳	昭和10年4月2日生〜11年4月1日生
85歳	昭和5年4月2日生〜6年4月1日生
90歳	大正14年4月2日生〜15年4月1日生
95歳	大正9年4月2日生〜10年4月1日生
100歳	大正4年4月2日生〜5年4月1日生

※すでに任意接種された方を除く

【助成金額】

3500円(生活保護世帯は全額助成) ※接種費用から、助成金額を控除した額を医療機関にお支払いください。

【接種回数】

1回

【接種方法】

予防接種の受け方について、個別通知に記載の各医療機関に直接申し込みください。対象者のうち②に該当する方は、主治医とご相談のうえ、接種してください。

※他の定期接種の詳細などについては、保健サービスガイドをご覧ください。

献血のお知らせ

◆日程  
4月16日(木)

◆場所・時間

- ・南空知消防組合消防署  
午前10時〜10時45分
- ・介護福祉学校  
正午〜午後1時
- ・JAそらち南継立出張所  
午後1時30分〜2時10分
- ・栗山赤十字病院  
午後2時40分〜4時30分

くりやま健康マイレージ 参加賞のお知らせ

平成26年度のくりやま健康マイレージのポイント交換は、平成27年3月31日終了しました。

平成26年度に交換できなかったポイントカードをお持ちの方に、先着200人様にプレゼントをご用意しています。

希望される方は、ポイントが押してあるカードを持って、健康づくり推進協議会事務局(町保健福祉課健康推進グループ)窓口へお越しください。 ※平成27年度のポイントカードは地域の健康づくり推進員から配付します。

健康のコラム



栗山赤十字病院管理栄養士 真井 睦子

サルコペニア肥満を予防しよう!

【サルコペニア肥満とは?】

サルコペニア(Sarcopenia)とは、ギリシャ語で筋肉(sarco: sarco)と不足(ペニア: penia)を合わせて、加齢に伴う筋肉量減少を意味します。年齢を重ねていくにつれ、体の組成は変化していきます。骨格筋(骨と筋肉)の量は、20〜30歳代でピークを迎えた後、徐々に減少し80歳代では20歳代の約6割近くまで減少すると言われています。サルコペニアは足が上がりなく、つまづくなど体の機能低下を引き起こします。

この筋力低下したサルコペニアの状態に、内臓脂肪が蓄積した肥満の両方を合わせ持つてしまうのがサルコペニア肥満と言われています。加齢に伴い

図2

BCAAを多く含む食品	単位 (mg)
まぐろ赤身 刺身約8切れ	4,800
かつお	4,300
鶏肉(胸肉)	4,300
牛肉(サーロイン)	2,360
卵1個(約50g)	2,610
牛乳 コップ1杯(200ml)	1,360
ビタミンB群の多い食品	単位 (mg)
レバー	3.60
納豆	0.56
さば	0.59
うなぎ	0.75
いくら	0.55

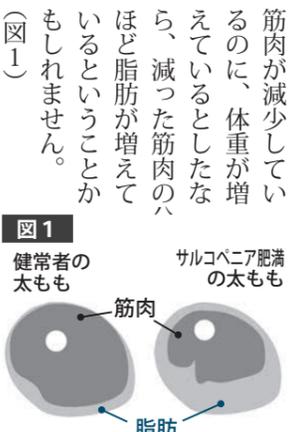


図1

筋肉が減少しているのに、体重が増えているとしたなら、減った筋肉の代わりに脂肪が増えていくことかもしれません。

サルコペニア肥満は高齢者が注意するだけではなく、最近では若い人たちにも予備軍が見られています。食事制限だけで減量した場合、脂肪が減るのではなく、実は筋肉が減っているのです。基本的に運動不足で必要以上の食事を取る人ならば、サルコペニア肥満になる可能性があります。ではどうすればサルコペニア肥満が予防または改善できるのでしょうか?

【食事制限に運動をプラス】

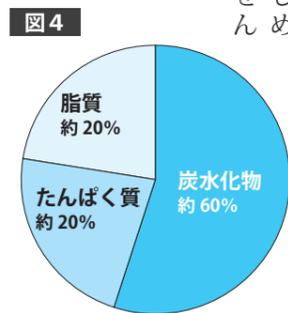
食事制限に運動をプラスして筋肉をつけてあげることが、糖や脂質を消費させることに繋がり、結果、太りにく

【かんたん筋トレ】

家で簡単にできる筋トレをご紹介します。  
①3秒かけてゆっくり、つまさき立ちを20回ほど行う。  
②手足を交互に1秒ずつかけてゆっくりと上げる。約20分行う。  
テレビを見ながらでも良いですし、1日2回に分けても構いません。

【糖質の取り過ぎは脂肪を増やす】

たんぱく質が少なく、糖質の多い食



お菓子やパンを食事としてしまい、肉や魚が不足となり、サルコペニア肥満にならないように、今一度、毎日食べている食べ物を振り返り簡単な運動からはじめませんか?

# Catch Voice

## くりやまキヤッチボイス

【お問い合わせ】 広報・防災・情報グループ ☎7501

■あなたの声を しっかりキャッチ！  
1枚のハガキが明日のくりやまを変える！



町民講座ではさまざまな学びを提供。  
(写真は3月23日に開かれた定年世代向けライフプラン講座)

**質問** 生きがいづくり教室について

私は昨年より生きがいづくりのため札幌市で行われているバード・アニマルカーピング（野鳥の木彫り）教室に通っています。栗山でも教室をもつことは可能でしょうか？（80代男性）

**回答** 必要回数多く講座開設は難しい

ご希望のアニマルカーピング講座を開設する場合には、1回につき2時間程度で、10回以上の実施を要し、町内には専門に指導できる講師はいませんので、講座開設は難しいことをご理解ください。

**質問** ごみ処理場の補助金返還について

ごみ処理場の補助金について教えてください。昨年の町広報12月号で道へ一部返還の予定と記されていますが、その後の広報にはその金額が決定したかどうかの記載がありません。その後の経過について教えてください。また、建屋は引き続き活用とっていますが、窯などはその後どう処理されたのかも教えてください。（60代女性）

**回答** 返還額は1420万円に確定

炭化処理施設につきましては、総事業費2億4490万円のうち、北海道より2920万円の補助金を受けて整備しました。このたびの炭化処理施設廃止に伴い、補助金返還額は1420万円と確定（平成27年2月20日付け通知）しました。  
また、炭化炉本体および付属する配管などにつきましては、平成27年度のできるだけ早い時期に撤去を行い、今後の選別作業などに支障を来さないよう準備を進めています。

**提案** ボランティアの取り組みについて

他市では、ボランティアで子どもの壊れたおもちゃを直してくれる取り組みがあります。修理できるボランティアの方がいるかどうかの問題はあるとして、そのような取り組みがあればいいと思います。（30代女性）



花いっぱい運動の花や肥料の準備など、ボランティアの皆さんの活躍は多岐にわたる。

**検討** 関係機関と協議

貴重な情報を提供していただきありがとうございます。栗山町にはボランティア連絡協議会、社会福祉協議会が実施している「熟年人材センター」などがあり地域活動に大きく貢献しています。おもちの修理については関係者の皆さんと協議し、実現可能かどうかを判断します。

### 栗山町に転入される若者・子育て世帯対象（4月1日から受付開始） 栗山町若者移住促進助成制度がスタート

この助成制度は、これからのまちづくりを担う若者・子育て世代を増やし、活力あるまちづくりの推進を目的とし、栗山町に転入される40歳未満の方、もしくは中学生以下の子と同居される方に對する住宅支援制度を創設し移住促進を図るものです。

#### 助成対象者（主な要件）

- ① 栗山町外に居住されている方が、栗山町内に移住目的で平成27年4月1日（家賃助成制度は平成27年3月1日）から平成31年3月31日までに住民登録をされた方
- ② 住民登録をされた日（転入日）において、申請者の年齢が40歳未満、もしくは中学生以下の子と同居されている方
- ③ 住宅に5年以上（家賃助成制度は1年以上）居住する見込みの方
- ④ 住民登録をされた日（転入日）前3年間において、栗山町に居住されていない方
- ⑤ 住宅に居住される方全員が税金などの滞納がないこと

栗山町へ移住される方に  
耳よりなお知らせ！

※新築・中古住宅の名義が共有の場合  
は、所有権割合が5割以上有している方が助成対象者です。

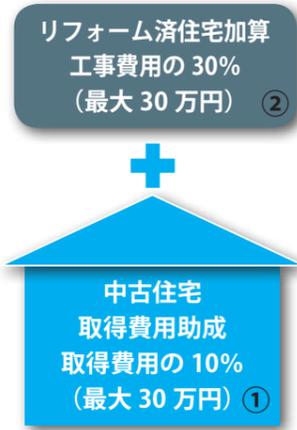
#### 新築住宅取得費用助成制度

- ① 栗山町内で新築住宅を建築、または購入して移住する場合に、住宅取得に係る費用の一部（80万円）を助成
- ② 町内事業者で住宅を新築した場合や町内事業者から新築住宅を購入した場合はさらに20万円を加算
- ③ エコビレッジ湯地の丘分譲地に住宅を新築した場合や新築された住宅を取得した場合はさらに20万円を加算



#### 中古住宅取得費用助成制度

- ① 栗山町内で中古住宅を取得して移住する場合に、住宅取得に係る費用（土地代も含む）の一部（30万円）を助成
- ② リフォーム工事実施済みの中古住宅を取得した場合は、工事費の30%に相当する額（最大30万円）を加算



#### 中古住宅リフォーム助成制度

- ◆ 栗山町内で中古住宅を取得し、その住宅をリフォームした場合、その工事費用の一部を助成
- ◇ 工事費の30%（最大30万円）



#### 民間賃貸住宅家賃助成制度

- ◆ 栗山町内で民間賃貸住宅を借りて移住する場合は、町内事業所に勤務する正規雇用の方に、家賃の一部を最大36カ月間助成
- ◇ 平成27年3月1日から平成31年3月31日までに住民登録をされた方
- ◇ 単身世帯 月額最大1万円
- ◇ 単身世帯以外 月額最大2万円
- ◇ 住民登録をされた日から1年経過後の年2回（4月・10月）助成
- ◇ 助成額の50%は「くりやまギフトカード」にて交付



※各助成制度には対象者要件と申請期限があります。制度の内容は「くりやま移住推進協議会」ウェブサイトを（http://www.kuriyama-ju.com/）にも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。  
【申込先・問い合わせ】  
町フレンド推進課 ☎7516

①先月の広報折込はがき ②FAX ③ホームページ専用フォームで皆さんの声をお待ちしています。

まちの駅 栗夢プラザ  
4月のイベント

くりやま老舗まつり  
「本格手打ちそばまつり会場」

日時 / 4月11日(土)～12日(日)  
10:00～17:00

- 内容 /
- ・酒蔵まつり限定酒販売
  - ・栗まんじゅうなどお土産販売
  - ・きびだんごサンプルプレゼント (子どものみ)
  - ・みそおでん、焼き鳥、からあげなど



すみれサークル和紙絵展  
和紙の繊細な色づかいをお楽しみください。

日時 / 4月13日(月)～30日(木)

大好評！手打ちそば  
※限定30食

日時 / 毎週金曜日 11:00～13:00



【ホール・会議室ご利用のご案内】  
サークルや団体の催し、商品の展示会などの利用をお待ちしています。まずは気軽にご相談ください！！

【問い合わせ】まちの駅「栗夢プラザ」  
☎ 73-5515・Fax 73-5535  
ホームページ  
<http://www.kurimu-plaza.com/>  
開館時間 10:00～17:00

2015 栗山公園だより 4月号 vol.85

栗山公園・なかよし動物園オープン

4月29日(祝) 10時オープン！イベント盛りだくさん！

10:00～

先着200人のお子さんに『お菓子』プレゼント (1人1個)

11:00～

クリレンジャーショー

12:00～

先着100人の大人に『ダリアの球根』プレゼント (1人1球)



12:30～

栗山みのり太鼓ステージ

13:00～

パクパクタイム  
ポニーやうさぎにえさをあげよう！  
(先着50人まで)



※タイムスケジュールは変更になる場合があります。

【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ 72-0706  
指定管理者 たかはしダリア

最新情報を簡単アクセス  
<http://t-daria.com/parktop>

※QRコードは「株式会社デンソーウェブ」の登録商標です。



こんにちは！

消費生活  
相談室

キャッシュカードと暗証番号を  
だまし取る詐欺に注意！

実際に取引のある銀行を装って、使用中のキャッシュカードと暗証番号を送らせる事例が報告されています。

ご相談は南空知消費生活相談室へ

毎週月・木曜日 勤労者福祉センター  
13:00～16:00

毎月第2・4水曜日 いきいき交流プラザ「サンタの笑顔」  
13:00～15:00



【国民生活センター相談事例】

取引のある銀行名を名乗り「あなたの個人情報が漏れているので、キャッシュカードを交換する」と電話があった。約1週間後、新しいカードや書類、返信用封筒が届き、「今使っているカードと、書類へ暗証番号を記載して返送するように」と書いてあった。

【被害に遭わないための注意事項】

金融機関がキャッシュカードを返送させたり、暗証番号を尋ねたりすることは決してありません。このような連絡を受けても、絶対に返送しないでください。少しでも怪しいと思ったら、南空知消費生活相談室にご相談ください。

【問い合わせ】南空知消費生活相談室 ☎ 72-3581

今月から登録・問い合わせ先が変わります

～妊娠中から安心して子育てをサポート～

子育てヘルパー

子育てに忙しい毎日。自分の時間がとれなかったり、急な用事に困ったりしていませんか？そんなときの強い味方が「子育てヘルパー」です。今月から株式会社志援にて問い合わせ・登録を行います。保育士資格のあるヘルパーを皆さんの家庭に派遣し、育児や家事をお手伝いしますので、ぜひご利用ください。

家事や育児で  
もうヘトヘト…



こんなときありませんか？

- 出産前、身近に家事や育児を手伝ってくれる人がいない…
- つわりがひどく上の子の世話ができな…
- 健診に行けない…
- リフレッシュしたい・ゆっくり買い物に行きたい…
- 小さい子がいるから参観日に行けない…

子育てヘルパーを呼ぼう！

町が委託する株式会社志援のヘルパー(保育士資格所有)が、育児家事のお手伝いに伺います。  
【サービス内容】  
◇ 育児支援  
沐浴、授乳、子守り、外出の補助  
◇ 家事支援  
洗濯、掃除、買い物、調理の下準備



ま  
ち  
ど  
う  
し  
う  
名  
の  
家  
族



一問い合わせー  
子育て支援センター  
☎72-1280

心も体も  
リフレッシュ！



まずはお電話を！

【問い合わせ・登録先】

株式会社志援  
☎ 5777

※満1歳の誕生日まで有効です  
券を配布しています。  
◇ 母子手帳交付時に6時間分の無料券を配布しています。  
◇ 1時間400円(上限4時間)  
※4時間を超えると1時間2000円

【無料券】  
※年末年始は休み

【利用時間】  
◇ 1日4時間(午前8時から午後6時の間)、週3日まで



【対象者】  
◇ 妊娠や体調不良、用事などで育児が困難な方  
◇ 小学校就学前のお子さんがいる方

	平成27年3月分まで		平成27年4月分から	
児童扶養手当	全額支給	41,020円	全額支給	42,000円
	一部支給	41,010円 ～9,680円	一部支給	41,990円 ～9,910円
特別児童扶養手当	1級	49,900円	1級	51,100円
	2級	33,230円	2級	34,030円
障害児福祉手当		14,140円		14,480円
特別障害者手当		26,000円		26,620円
福祉手当(経過措置分)		14,140円		14,480円

各種手当額の改定  
今年1月に平成26年全国消費者物価指数が公表されました。物価変動に応じて改定される各手当は4月から2.4%引き上げとなります。

# みんなの水道

## ■お引っ越しをされた方は、水道使用開始の届け出を忘れずに

引っ越しにより新たに水道を使用する場合は、必ず届け出が必要です。

届け出がないと水道を使用することができませんので、忘れずに届け出をお願いします。届け出の際には、氏名、住所、連絡先、使用開始日をお知らせください。

水道料金は、金融機関窓口、コンビニエンスストアなどで使用できる納入通知書(はがき)でのお支払い、または口座振替によるお支払いが可能です。口座振替の手続きは、町建設水道課のほか、町内の金融機関、郵便局の窓口でできます。通帳と銀行印をご持参ください。



■問い合わせ  
町建設水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

- ### ◆固定資産税の縦覧・閲覧
- ◆対象
    - ◇土地・家屋価格縦覧帳簿の縦覧
    - 土地・家屋の納税義務者
    - ◇固定資産税課税台帳の閲覧
    - ◇本人または同じ世帯のご家族
  - ◆期間 (土日祝除く)
    - 4月1日(水)～6月1日(月)
    - 午前8時30分～午後5時15分
- ※閲覧は期間を過ぎてもできませんが、手数料がかかります。
- ◆縦覧・閲覧に必要なもの
    - 身分証明書(運転免許証など)
  - ◆場所・問い合わせ
    - 町税務課課税グループ
    - ☎ 73-7504

- ### ◆六価クロムを含む湧水について
- 町内湯地で昭和41年から約10年間、町のゴミ捨て場としていた使用していた箇所から、一昨年11月末に沢水から六価クロムが検出されました。
- 六価クロムの検出後、町では応急的な対策を進めるとともに、北海道および専門機関などと対策案について協議を進め、具体的な対策工事を実施することに致しました。
- 工事内容は六価クロムを含む湧水を薬品処理により無害化するための機器の設置などです。
- 工事は平成27年度の早い時期に実施する予定です。ご理解とご協力をお願いします。



◆問い合わせ  
町環境政策課環境政策グループ  
☎ 73-7510

# くらし

## 町補助金の申請を受け

- 平成27年度より新たに町からの補助金を希望される団体の申請を受け付けます。なお、昨年11月に町補助金を要望された各団体については各担当課からの案内に従い、随時、申請手続きをしてください。
- ◆申請資格
    - ◇町内に在住、在勤するおおむね5人以上で構成され、活動の拠点事務所が町内にある団体
    - ◇まちづくりおよび町民の福祉向上もしくは町民の利益につながり、公益上必要と認められる事業を行っている団体
  - ※詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページに掲載している町補助金交付要綱をご覧ください。(http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/bunya/hojyokin/)
  - ※政治、宗教、営利を目的とする団体は申請できません。
  - ◆受付期間 (土日祝除く)
    - 4月1日(水)～30日(木)
    - 午前8時30分～午後5時15分
  - ◆問い合わせ
    - 町経営企画課行政経営グループ
    - ☎ 73-7503

## 町指定ごみ袋無料配布制度

- おむつを出す場合に使用する指定ごみ袋の無料配布を行っています。
- ◆対象
    - 在宅で紙おむつや、尿取りパットを利用している方で次のいずれかを受けている方のいる世帯
    - ①介護認定を受けている方
    - ②身体障害者手帳および療育手帳の交付を受けている方
  - ◆申請に必要なもの
    - 【初回申請】
      - ①対象者であることを証明できるもの(介護保険被保険者証・身体障害者手帳・療育手帳など)
      - ②紙おむつなどを購入したことが証明できる書類(領収書やレシートなど)
    - ③印鑑
    - 【更新申請】
      - ①前年度の配付証
      - ②印鑑
  - ◆配布内容
    - ・紙おむつ利用：茶色袋35リットル1カ月10枚、または50リットル1カ月5枚
    - ・尿とりパット利用：茶色袋35リットル1カ月5枚
  - ◆申込先・問い合わせ
    - 町保健福祉課福祉・子育てグループ
    - ☎ 73-2222

## 福祉ハイヤー利用料金助成

- 【人口透析で町内に通院する方も対象となりました】
- 町では心身に障がいをお持ちで歩行が困難な方などに対し、ハイヤーの基本料金を助成しています。次に該当し、助成を希望される方は、随時受付していただきます。印鑑、身体障がい者手帳または療育手帳を持参のうえ申請してください。
- ◆対象
    - 前年度(平成26年度)の町民税が非課税の世帯で次のいずれかに該当される方
    - ①身体障がいの程度が1級もしくは2級で、下肢・体幹・視覚・聴覚(人工透析町内通院者)のいずれかに障がいをお持ちの方
    - ②療育手帳A判定の方(児童含む)
  - ◆利用できる事業所
    - 栗山ハイヤー、丸幸ハイヤー、介護タクシーマオイ
  - ◆申込先・問い合わせ
    - 町保健福祉課福祉・子育てグループ
    - ☎ 73-2222



# 3町職業相談会

栗山町・長沼町・由仁町在住の就職希望者を対象に、ハローワーク職員による職業相談を毎月1回行います。当日会場にお越しください。※申し込み不要

日時 毎月第2木曜日  
13:00～15:30  
※4・8・2月は、  
第3木曜日開催

場所 勤労者福祉センター  
2階研修室

今日は... **4月16日(木)**

町ホームページで求人情報をチェック トップページ>産業・しごと>雇用>ハローワーク求人情報  
【問い合わせ】 町ブランド推進課 ☎ 73-7516

## 家族介護者特別支援事業 在宅介護を応援します!

- 町では在宅介護をされている方の自宅などへ介助員を派遣し、介護相談や介護の技術的指導を行っています。
- 【対象】
- ①介護認定を受けている方を在宅介護している方
  - ②介護認定と同等の身体状態で、おおむね60歳以上の方を在宅介護している方

## 在宅介護のポイントをDVDに

在宅介護をしている方・されている方の負担を軽減してもらうためDVDを製作しました。介護福祉学校の協力を得て介護方法などのポイントを紹介しています。ご希望の方には、差し上げますので、お気軽にご相談ください。



【問い合わせ】 地域包括支援センター(役場内) ☎ 73-2255

くらし

くらし

人にやさしい住宅助成

住宅のバリアフリー改修、耐震改修および老朽住宅の解体工事により住環境を改善する場合に、その費用の一部を助成しています。

◆対象者

町内に住所を有し、かつ住宅を所有しており、町税などを滞納していない方。※工事後本町に移住予定の場合や、解体工事の場合は、町外の方も対象になります。

◆助成額

- ①バリアフリー改修工事  
工事費の3割(10万円以上の工事  
で助成の限度額は30万円)
- ②耐震改修工事  
工事費の2割(50万円以上の工事  
で助成の限度額は50万円)
- ③解体工事  
工事費の2割(50万円以上の工事  
で助成の限度額は20万円)

◆対象工事

町内に事業所のある法人または町内に住所のある個人事業所で、ともに建設業の許可を受けている事業所が施工する工事

◆申請・問い合わせ先

町建設水道課技術グループ  
☎7513

催し

南空知再発見バスツアー

【春を告げる艶やかな桜と鮮やかな梅鑑賞バスツアー】

◆日時 5月13日(木)  
午前9時～午後4時

◆見学場所

- ・東明公園、ピパの湯ゆくりん館、アンテナショップPiPa(美瑛市)
- ・三笠道の駅、三笠あすか梅の杜、三笠市立博物館(三笠市)

◆参加料

・大人 2100円  
・小人 1560円

※入場料、昼食代、入湯料含む

◆申込期間 4月6日(月)～20日(月)

◆定員 5人

参加者少数の場合は中止となる場合もあります。

◆主催

南空知ふるさと市町村圏組合

◆申込先・問い合わせ

町経営企画課地域政策グループ  
☎7502



国民健康保険一部負担金の減免・徴収猶予について

次に該当し、医療費の自己負担金を支払うことが困難と認められる方は、申請により医療費の自己負担金の減免や徴収を猶予される場合があります。

◆対象

- ①災害などにより身体や資産に重大な影響を受けたとき
- ②干ばつ、冷害などで農作物が不作になり収入が減少したとき
- ③事業・業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき
- ④前各号に掲げる事由に類する事由があったとき

◆問い合わせ先

町住民生活課住民・国保グループ  
☎7508

無年金者に生活支援給付金を支給

◆対象

65歳以上の公的年金の受給資格のない方で、次の①～⑥のすべてに該当し生活上困窮があると認められる方が対象となります。

- ①生活保護費の支給を受けていない方
- ②前年の収入額が80万円未満の方
- ③平成27年度の町民税において、どなたかの扶養親族となっていない方

講習

防火対象物点検資格者講習

◆日時 6月2日(火)～5日(金)の4日間  
午前9時～午後5時

◆会場

札幌市民防災センター(札幌市白石区南郷通6丁目北2-1)

◆資格

消防法施行規則第4条の2の4第4項に規定する受講資格をお持ちの方

◆定員

50人

◆受付期間

4月1日(木)～4月16日(木)

試験

技能検定試験

◆受付期間

4月6日(月)～17日(金)

◆等級

1級～3級、単一等級

◆実施職種

造園、鉄工、とび、建築板金など

◆受検資格

各職種とも所定の実務経験などが必要  
※経験年数の短縮・免除および実施

◆受講申請書の請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署生活安全課  
☎70150

◆申込先・問い合わせ

空知地方技能訓練協会  
☎0125(24)1880



職種、受検手数料など、詳しくはお問い合わせください。

国民年金

国民年金保険料は前納がお得!

国民年金保険料の納付には、保険料をまとめ払いすると割引のある「前納制度」があります。毎月納めるよりお得なうえ、納め忘れも防ぎ、とても便利です。

例えば、翌年3月までの1年分をまとめて納付する**1年前納**の場合、納付金額は183,760円で毎月納めていただくよりも**3,320円**お得になります。なお、納付期限は4月30日となりますので、ご注意ください。

また4月と10月に向こう半年分を前納する**6カ月前納**では92,780円となり**760円**お得になります。

詳しくは役場住民生活課住民・国保グループまでご相談ください。

※金額は現金納付の場合です。

【問い合わせ】

町住民生活課住民・国保グループ ☎73-7509

手作りフェスタ in くりやま

小物やお菓子、せっけん、バッグなどハンドメイド作品がたくさん! オカリナ演奏のイベントもあります。

■日時 4月11日(土) 10:00～15:30

■場所 カルチャープラザ「Eki」

※買い物袋をご持参ください



問い合わせ ☎76-3212 手作りフェスタ実行委員会 飯尾まで

### 平成27年度 農業委員会総会のお知らせ

総会日	時間	場所
4月28日(火)	9:30～	役場新庁舎 3階 第1会議室
5月28日(木)	9:30～	
6月29日(月)	9:30～	
7月30日(木)	9:30～	
8月28日(金)	9:30～	
9月29日(火)	9:30～	
10月29日(木)	9:30～	
11月27日(金)	9:30～	
12月29日(火)	15:00～	
1月28日(木)	15:00～	
2月26日(金)	9:30～	
3月30日(水)	9:30～	



【問い合わせ】 町農業委員会事務局 ☎73-7518

### 試験

#### 北海道警察官採用試験

- ◆試験区分・受験資格
  - ◇A区分
    - ・学歴 学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方(平成28年度3月卒業見込み者を含む)
    - ◇B区分
      - ・学歴 A区分以外の方(高校在学中の者を除く)
  - ◆年齢
    - 昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方
  - ◆受付期間
    - 4月1日(水)～15日(水)
  - ◆1次試験日
    - 5月10日(日)
- ※詳しくは北海道警察のホームページをご確認ください。
- ◆問い合わせ
  - 栗山警察署警務課
  - ☎720110(内線210)



### 消防設備士試験

- ◆試験日
  - 5月31日(日)
- ◆場所・試験種類
  - 札幌市 甲種(第1～5類)、乙種(第1～7類)
- ※このほか、道内各地で開催されます。
- ◆受験資格
  - 乙種は制限なし。甲種についてはお問い合わせください。
- ◆受付期間
  - 4月15日(水)～22日(水)
- ※電子申請は、4月12日(日)～19日(日)
- ◆受験願書の請求先・問い合わせ
  - 南空知消防組合消防署生活安全課
  - ☎720150

### 危険物取扱者試験

- ◆試験日
  - 5月31日(日)
- ◆場所・試験種類
  - 札幌市
  - 甲種、乙種(第1～6類)、丙種
  - 岩見沢市
  - 乙種(第1～6類)、丙種
- このほか、道内各地で開催されます。
- ◆受験資格
  - 乙種、丙種は制限なし。甲種についてはお問い合わせください。
- ◆受付期間
  - 4月15日(水)～22日(水)
- ※電子申請は、4月12日(日)～19日(日)

### 募集

#### 臨時職員の登録

- ◆受験願書の請求先・問い合わせ
  - 南空知消防組合消防署生活安全課
  - ☎720150
- 町の臨時・パート職員は、事前に登録された方の中から選考し、採用しています。採用の場合は、必要に応じて担当課より随時連絡されます。平成27年度の登録を希望される方は、次のとおり手続きをしてください。
- ※勤務条件が合わないなど、登録期間内に連絡がない場合がありますのでご了承ください。
- ◆職種
  - ・一般事務
  - ・保育士
  - ・調理員(給食センター勤務※調理師資格無でも可)など
- ◆登録期間
  - 4月1日(水)～平成28年3月31日(木)
  - ※年度途中の申し込みについても、登録期間は同じ。
- ◆登録受付期間 随時受付
- ◆提出書類 履歴書(写真添付)
- ◆提出先・問い合わせ
  - 町総務課総務グループ
  - ☎721111

### 臨時保健師・看護師を募集

- ◆募集人数
  - 1人
- ◆応募要件
  - ・保健師または看護師(准看護師も可)の資格を有している方
  - ・普通自動車免許を有している方
- ◆勤務内容
  - ◇勤務事業
    - 乳幼児健診、がん検診、高齢者運動教室などの保健事業
  - ◇勤務時間
    - 4～7時間(1日)
- ※勤務日数は相談に応じます。
- ◆賃金
  - 時給 1020円
- ◆通勤手当
  - 有り(規定による)
- ◆提出書類
  - 履歴書、資格証(写し)

### 申込先・問い合わせ

町保健福祉課健康推進グループ ☎72256

### 夏休み海外研修交流プログラム参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、海外研修(全10コース)の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。一人で参加する方が7割以上、初めて海外へ行く方も多く、全国から参加する友達との出会いも楽しみの一つです。仲間づくりの指導もありますので、安心して参加してください。

### 内容

- ◆派遣先
  - ホームステイ・ボランティアなど
  - アメリカ・イギリス・カナダなど
- ◆日程
  - 7月23日(水)～8月26日(水)のうち、8～18日間(コースによる)
- ◆対象
  - 小3～高3まで(コースによる)
- ◆参加費
  - 25～69万円
- ◆申込締切
  - 5月26日(水)および6月8日(月)
  - (コースによる)
- ※詳しくは資料をお取り寄せください。
- ◆資料請求・問い合わせ
  - 公益財団法人国際青少年研修協会
  - ☎03(6417)9721

### 締切迫る!

4月30日(木)まで

### くりやま景観フォトコンテスト 作品募集

- ◆応募条件
  - 住所、年齢は問いません。
  - どなたでも応募できます。
- ◆賞品
  - グランプリには2万円相当の町特産物を贈呈(子ども賞もあり)
  - ※詳しくは町ホームページをご覧ください。



◆問い合わせ  
町建設水道課 ☎7513

### 税などの納め忘れはありませんか?

平成26年度分の町税ほか各種料金の納期限が終了しました。町税や住宅家賃、水道料金、給食費など、町に納めていただく各種料金は、町財政運営のための重要な財源となり、滞納されると各種行政サービスの提供に支障を来すこととなります。納め忘れがある場合は、早急に納付してください。また、何らかの事情で、一括納付が困難な場合は、各担当窓口へ必ずご相談をください。



ご厚意ありがとうございます。

平成26年度 ふるさと応援寄附  
4/1～3/15までの総数 11,359件 **116,922,601円**  
【問い合わせ】町経営企画課 ☎73-7503

相談

無料法律相談

- ◆日時・場所  
4月17日(金) 午後1時～4時  
総合福祉センター「じゃるる」
- ◆内容  
札幌弁護士会所属弁護士による30分間程度の法律相談
- ◆申込方法  
事前に電話で予約
- ◆相談料 無料 (定員6人)
- ◆予約・問い合わせ  
町社会福祉協議会  
☎1322

心の健康相談

- ◆日時・場所  
4月16日(木) 午後1時～3時  
岩見沢保健所(空知総合振興局内)
- ◆対象  
心に健康問題を抱えている方、精神障がいのある方、そのご家族
- ◆相談員  
精神科医師による面接相談
- ◆申込期限 前日の午前中
- ◆申込先・問い合わせ  
岩見沢保健所健康支援係  
☎0126(20)0122

社会福祉協議会へ

- ◆【金一封】  
◇青木 一夫さん(杵臼)
- ◇中嶋 常隆さん(旭台)
- ◇くりのさとく
- ◆【物 品】  
◇有限会社花のなかい(松風4)
- ◇小林酒造株式会社(錦3)
- ◇そらち南農業協同組合女性部(中央3)

泉徳苑へ

- ◆【物 品】  
◇田中 一英さん(共和)
- ◇カインドネスシオミ薬品(松風3)
- ◇ココカラファインくすりのえびな(中央2)
- ◇エスケイアイファーマシーの花薬局栗山店(朝日2)
- ◆【ボランティア】  
◇三浦 英昭さん(朝日4)
- ◇太田 欣仁さん(松風2)
- ◇ケーナの会



ご厚意

町へ

- ◆【金一封】  
◇一般寄附金(農業寄附金)として  
◇原 五一さん(松風2)



「有害鳥獣駆除対策に活用してください」と寄附を渡す原さん

【物 品】

- ◆iPad(120台)
- ◆電子黒板および書画カメラ(6セット)
- ◇松原産業株式会社(松原正和代表取締役)



「情報教育に役立ててください」とICT機器を寄贈する松原さん

おめでとう

【2月16日～3月15日届出分(敬称略)】

氏名	月日	父母名	住所
坂下 恵介	2/12	朝美 介	中央1
坂下 幸介	2/12	朝美 介	中央1
増井 菜介	2/15	中央	中央3
黒田 那那	2/16	松風	中央3
宮前 穂希	2/19	朝日	朝日4
藤柳 希	3/2	朝日	朝日4



おくやみ

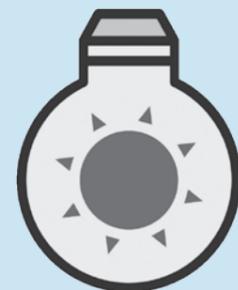
【2月16日～3月15日届出分(敬称略)】

氏名	年齢	世帯	住所
遠藤 桃子	93	中央	中央3
山本 ワキ	82	中央	中央3
菅野 正直	77	中央	中央3
諸橋 俊幸	65	中央	中央3
山田 澄子	83	中央	中央3
中原 キク	96	中央	中央3
本間 光子	82	中央	中央3
宮前 正二	65	中央	中央3
永井 和加	92	中央	中央3
藤柳 一夫	77	中央	中央3
安念 ミヤ	97	中央	中央3
和泉 静子	90	中央	中央3

「住宅用太陽光発電システム」設置補助

「住宅用太陽光発電システム」を設置する方に設置費の一部を補助しています。

- 対象者  
町民および町民になる予定の方で、新築または既存の住宅に「住宅用太陽光発電システム」を設置する方、もしくは同システムが敷設された建売住宅(新築に限る)を購入する方で、本人および同居する家族が町税などを滞納していない方
- 補助対象経費  
太陽電池モジュール設置費、架台設置費、接続箱設置費、直流側開閉器設置費、インバータ設置費、保護装置設置費、発生電力量計設置費、余剰電力販売用電力計設置費、配線・配線器具設置費、省エネナビ設置費、その他発電システムの設置に必要な工事に係る経費
- 補助金額  
太陽電池最大出力の値(Kw表示)に48,000円を乗じた額で上限21万円
- 申請方法  
補助金交付申請書、町税・使用料等納入状況調査承諾書を提出。  
※借地・借家の場合は設置承諾書が必要になります。  
※補助金交付決定後に工事着工となりますので、事前に申請が必要です。
- 申込先・問い合わせ  
町環境政策課 環境政策グループ ☎73-7511



一緒に栗の木を育てませんか？  
くりやま栗を育てる会 会員募集中！

町名の由来でもある「栗」を地域資源として、日本最北端の産地作りとブランド化を目指し、平成22年度から協議会組織にて「栗の活用事業」を進めています。このほど、生産者を中心に栗栽培を共に学び、普及することを目的に発足した「くりやま栗を育てる会」では、一緒に活動する仲間を募集しています。栗栽培に興味のある方はお気軽にご連絡ください。

【対象者】  
栗栽培に興味のある栗山町に居住する方  
※農業経験の有無は問いません。非農業者でも歓迎します。

【主な活動内容】  
栗の植栽・管理、剪定講習会などへの参加、イベント協力など  
※苗木が必要な方は配布します。

【年会費】  
・農業者 1事業者につき1万円  
・非農業者 無料



【申込先・お問い合わせ】  
くりやま栗を育てる会 事務局  
(ブランド推進課内)  
☎73-7516

ニューストピックス  
NEWS & TOPICS

子どもたちの活躍を称えて\*児童生徒表彰

今年で15回目を迎えた「栗山町児童生徒表彰式」では、スポーツ大会や文化活動で活躍した70人の児童生徒が表彰を受け、花田正博副町長と湯地定暁教育委員長から児童生徒一人ひとりに賞状とメダルが手渡されました。  
【学芸賞】百人一首・新聞作成・作文・ポスター作製  
【体育賞】野球・サッカー・フットサル・卓球・陸上・ソフトテニス・剣道

(2月24日)



スポーツの楽しさ伝える\*幼児運動教室

就学前の子どもたちに体を動かす楽しさを知ってもらおうと、栗山町教育委員会主催の「幼児運動教室」が栗山小学校体育館で開かれました。近隣4町から37人の幼児が参加。講師に日本サッカー協会の北野孝一氏と宮本貴史氏を招き、ボールを使った運動遊びなどを楽しみました。参加した福井里夏ちゃん(5歳)は「違う幼稚園のお友達と走ったり、ボールを投げたりしてすごく楽しかったです」と笑顔で話していました。(3月1日)

里山活動表彰\*ハサンベツ里山計画実行委員会

空知しんきん産業文化振興基金の表彰式が岩見沢市で開催され、ハサンベツ里山計画実行委員会(高倉淳代表)が「ふるさとづくり大賞」を受賞しました。表彰式では、地域の活性化に貢献した個人や団体13組が産業技術賞、文化賞、ふるさとづくり大賞の3部門でそれぞれ受賞。同委員会の里山再生と住民参加型の活動スタイルが、子どもたちへのふるさと自然体験教育の礎となる素晴らしい住民活動であると表彰されました。(3月3日)



札響の調べ観客を魅了\*ひなまつりコンサート

第27回栗山町定期演奏会「札響ひなまつりコンサート」(同実行委など主催)がスポーツセンターで開かれました。ドラマ「のだめカンタービレ」に演奏および指揮指導で参加した梅田俊明さんがタクトを振り、札響コンサートマスターの田島高宏さんがヴァイオリンで参加。町内外から集まった800人が札響の調べに聞き入りました。両親と来場した島野琉和(10歳)さんは「今年で5回目です。きれいな音にうっとりしました」と話していました。(3月7日)



栗山町生涯学習情報

マナビイ

栗山町教育委員会  
総合福祉センターしゃるる  
TEL72-1117 FAX72-6522

新シーズンを迎え、屋外スポーツ施設がオープンします。暖かい春の日差しの下、家族や仲間とスポーツを満喫しましょう!

屋外施設オープン

- ◆4月19日(日)オープン
  - ◎栗山ダムパークゴルフコース
  - ◎御園パークゴルフコース
- ◆4月29日(祝)オープン
  - ◎公園球場
  - ◎町民球場

※雪解けの影響によりオープンを延期する場合があります。

スポーツセンター利用の変更

◆休館日について

従来、5月～10月の月曜日は休館でしたが、5月より月曜日と祝日が重なった場合は開館します。

- ◎5月4日(みどりの日)
- ◎7月20日(海の日)
- ◎9月21日(敬老の日)
- ◎10月12日(体育の日)

◆トレーニングルームの利用について

左記の期間はフィットネス教室を行うため、同教室参加者の優先利用となります。

- ◎5月～11月の毎週火曜日
- 午後7時～午後8時30分

◆問い合わせ

スポーツセンター ☎72-6161

パークゴルフコース  
共通シーズン券販売

栗山ダムパークゴルフコース、御園パークゴルフコース共通で使用可能なシーズン券を販売します。

◆販売日時

4月13日(月)

午前9時～午後5時(土日祝日休み)

◆販売場所 クリーンセンター(株)

◆販売金額 高校生以上 15000円

◆持ち物

身分証明書、今年撮影した顔写真(免許証サイズ縦3cm横2.5cm)

◆問い合わせ

クリーンセンター(株) ☎73-3200

スポーツ使用定期券のご案内

スポーツセンターでは1回の使用券のほかに、お得な1カ月定期券をご用意しています。

◆定期券料金(1カ月)

アリーナ(一般) 720円

“(高校生) 510円

※トレーニングルームの使用には、別途月額510円が掛かります

◆申込方法

スポーツセンター受付にある「栗山町スポーツ利用定期券購入申込書」に記入の上、提出してください。

◆申込先・問い合わせ

スポーツセンター ☎72-6161

スポーツ施設使用券のお知らせ

町内の小中学生はスポーツ施設を無料で利用できます。受付時の確認のため「栗山町スポーツ施設使用券」を発行していますので、ご利用ください。

◆申込方法

スポーツセンター受付にある「栗山町スポーツ施設使用券発行申請書」に記入の上、提出してください。

◆申込先・問い合わせ

スポーツセンター ☎72-6161

健康ストレッチ  
ヨーガ教室

- 日 時 11:00～12:30
  - ① 4月 7日(火)、21日(火)、28日(火)
  - ② 5月 12日(火)、19日(火)、26日(火)
- 場 所 スポーツセンター
- 対 象 20歳～70歳
- 受講料 ①、②共に1,500円(入館料込み)
- 講師 渋谷和子氏(札幌ストレッチ・ヨーガ愛好会代表)
- 申込期限 ① 4月6日(月) ② 5月8日(金)(定員10人)
- 申込先・問い合わせ スポーツセンター ☎72-6161



- ◆【**バドミントン少年団**】
- ◆対象学年 小学2年生～6年生
- ◆申込先・問い合わせ 上田 幸江 ☎72-1128
- ◆【**継立野球少年団**】
- ◆対象学年 小学3年生～6年生
- ◆申込先・問い合わせ 池田 淳 ☎76-3151(継立小学校)

- ◆【**柔道少年団**】
- ◆対象学年 小学1年生～6年生
- ◆申込先・問い合わせ 佐藤 裕介 ☎72-1117 (総合福祉センターしやるる)

- ◆【**剣道少年団**】
- ◆対象学年 小学生～中学生
- ◆申込先・問い合わせ スポーツセンター ☎72-6161

子どもたちの

# 未来

## J S C

Junior Sports Club

栗山町スポーツ少年団  
新団員募集!!

- ◆【**バスケットボール少年団**】
- ◆対象学年 小学2年生～6年生
- ◆申込先・問い合わせ 中野和広 ☎76-6060(介護福祉学校)
- ◆【**くりやまFC**】
- ◆対象学年 小学1年生～6年生
- ◆申込先・問い合わせ 西村 敬美 ☎72-1111(栗山町役場)
- ◆【**バレーボール少年団**】
- ◆対象学年 小学3年生～6年生
- ◆申込先・問い合わせ 出口 昌文 ☎72-1179(栗山小学校)

- ◆【**角田野球少年団**】
- ◆対象学年 小学1年生～6年生
- ◆申込先・問い合わせ 鈴木 秀幸 ☎72-0519(角田小学校)
- ◆【**栗山野球少年団**】
- ◆対象学年 小学1年生～6年生
- ◆申込先・問い合わせ 西村 敬美 ☎72-1111(栗山町役場)



## 図書館へ行こう!!



### ■子どもの読書週間記念行事

～でてこい! どうぶつおはなし会～

いろいろなどうぶつがたくさん出てくるおはなし会です。プレゼントも用意しています。

- 日 時 4月25日(土) 11:00～11:45
- 場 所 図書館
- 対 象 幼児～小学生

### ■夜の映画会

月に一度、木曜日の夜間開館(20時まで)に合わせ、往年の名作や時代劇、栗山の歴史的映像などを上映します。

- 日 時 4月2日(木) 17:30～18:20
- 場 所 図書館
- 内 容 ドキュメンタリー

【その時歴史が動いた 信長 執念の天下統一】  
天下統一を目指す信長と大阪本願寺の十年戦争を再現。スタジオ討論も収録!

【問い合わせ】 栗山町図書館 ☎72-6055

# 木の工房るか

## 木彫展

4月10日(金)～12日(日)  
10:00～17:00(最終日16:00まで)

くりやまカルチャープラザ「Eki」  
町民ギャラリー

【主催】 日東総業株式会社  
【問い合わせ】 木の工房るか ☎72-8955



- ◆期 間 5月～11月(年間約6回)
- ◆内 容 バス研修・学校祭・講演ほか
- ◆対 象 60歳以上の町民
- ◆申込方法 各地区の老人クラブに申し込み ※老人クラブがない地域の方および老人クラブに加入されていない方は教育委員会へお申し込みください。
- ◆申込先・問い合わせ 町教育委員会社会教育グループ ☎72-1117

## いきいきスクール 受講生募集

- ◆申請期限 5月11日(月)
- ◆申請先・問い合わせ 町教育委員会学校教育グループ ☎72-1117
- ◆申請方法 4月上旬に学校を通じて配布される申請書に必要事項を記入の上、提出してください。 ※生活保護世帯の方は、申請手続きは不要です。
- ◆援助内容 学校給食費・学用品費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費・体育実技用具費(スキー)・医療費・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費 ※生活保護世帯は修学旅行費・医療費が対象となります。

小中学校に通うお子さんがいる世帯に対し、学費の全額または一部を援助します。

◆対象となる世帯 生活保護世帯または経済的に援助が必要な世帯 ※世帯の収入状況などの基準があるため、審査の結果によっては対象とならない場合があります。

## 就学費用を 援助します

## カエル・サンショウウオ 生態調査

日本の里山として環境省のモニタリング調査対象となっているハサンベツ里山の両生類調査を行います。調査対象は「エゾアカガエル」と「エゾサンショウウオ」の2種類。

ハサンベツ里山は、激減した石狩低地帯の両生類にあって、重要な個体群がすむ貴重な産卵場所となっています。どなたでも参加できますので、春を探す気分でご参加ください。

- 日 時 4月19日(日) 9:00～12:00 ※荒天時は4月26日(日)に延期します
- 場 所 ハサンベツ里山センター
- 持ち物 軍手・長靴・防寒具
- 主 催 ハサンベツ里山計画実行委員会
- 問い合わせ いきものの里ふれあいプラザ ☎72-3000

## 栗山!春のバードウォッチング

野鳥を観察しながら一足先に春の訪れを感じてみませんか? 専門のスタッフがガイドします!

- 日 時 4月29日(祝) 8:00～11:00 ※雨天の場合、中止となります。
- 場 所 いきものの里ふれあいプラザ
- 対 象 小学3年生以上
- 参加料 700円(保険料含む)
- 持ち物 飲み物、双眼鏡、図鑑 ※双眼鏡、図鑑の貸し出しもあります。
- 問い合わせ 雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス ☎72-1696





継立小学校



北海道介護福祉学校



栗山中学校



栗山高等学校

# ずっと 忘れない Graduation ceremony

町内の各学校で卒業式が行われ、369人が思い出多い学び舎から巣立ちました。



栗山中学校



角田小学校



栗山小学校



栗山小学校

編集担当者の  
ひらひら

▼栗山に来て一年が過ぎました。さまざまなことを経験し、すごく短かったように思います。4月から教育委員会に新しい職員が入ることに決まりました。後輩ができるからには、先輩としてかつこい姿を！と気合が入る反面、若干心配だったり、うかれ気味だったり。まずは平常心で臨むよう努力しようと思います。(東庄)

▼町内各学校の卒業式の取材に行ってきました。仕事に集中できていない私は取材先の雰囲気になじめません。「仲間との日々を忘れません」「お父さんお母さん今まで育ててくれてありがとう」こんなフレーズを聞くと、涙でファインダーが曇り、感動で手ぶれが発生。撮影技術の前に何事にも動じないメンタルを鍛えなければなりません。(仁平)

▼先日、北海道広報コンクルールの結果発表があり「広報くりやま」の組写真部門が2年連続の入選となりました。でも、応募するからには特選を狙っていたので残念な結果です。突然ですが、4月で広報担当から異動となりました。「広報読んだよ！」「最後のページ見てるよ！」と声をかけてくれる皆さんに励まされ、3年間、無事発行することができました。今まで、取材に協力いただいた皆さんや読者の皆さん、本当にありがとうございました。(藤沢)

人のうごき 平成27年3月1日現在 ( )内は前月比

人口 12,635人 (-19) 男 5,886人 (-5) 女 6,749人 (-14) 世帯数 5,969世帯 (-8)